

令和 4 年度

社会福祉法人

安曇野市社会福祉協議会

事業報告書

■ 実施期間 : 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日



社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会

目次

社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会

令和4年度事業報告書

I 理念・基本方針・ビジョン	2
II 経営環境の変化	3
III 重点テーマ	4
IV 各課の事業計画	
1 地域福祉課	6
(1) 地域福祉係	9
(2) 各支所	20
(3) 子育て支援係	25
2 介護事業課	31
(1) 介護保険サービス事業	32
(2) その他の事業	37
3 障がい福祉課	39
(1) 相談支援事業	40
(2) 就労支援事業	41
(3) 地域活動支援センター	43
(4) 生活介護事業等	44
4 総務課	45
(1) 人事	46
(2) 広報	50
(3) その他データ	51

I 理念・基本方針・ビジョン

理 念

支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野

基本方針

- 1 私たちは、住民の声に耳を傾け、時代とニーズに即した効果的な事業を展開します。
- 2 私たちは、常に住民の立場に立ち、その人権を尊重します。
- 3 私たちは、多くの諸機関・諸団体と連携・協働し、広域的なネットワークを構築します。
- 4 私たちは、専門職としての自覚と誇りを持ち、常に資質の向上に努めます。
- 5 私たちは、開かれた組織づくりと健全な経営に努め、組織の基盤強化を図ります。

ビジョン

地域福祉課	福祉学習及び住民主体の支え合い活動を推進し、住民が抱える一つひとつの生活課題を解決できる地域をつくります。
介護事業課	生きにくさ、暮らしにくさを抱えた高齢者・障がいのある人が“生まれてきてよかった”と思える人生づくりに貢献します。
障がい福祉課	どんな障がいがあっても、個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことができるような支援の環境をつくります。
総務課	全ての職員が理念の実現に向けて健康的に、安心して、やりがいを感じながら、互いに高め合い、気持ちよく働ける組織をつくります。

◆スローガン

思いやりの心を大切に、ずくだせ・知恵だせ・元気だせ

II 経営環境の変化 (主なもの)

■ 長引くコロナ禍、生活困窮者支援の必要性と関心の高まり

長引く新型コロナウイルスによる社会活動・経済活動の制約の中、生活福祉資金特例貸付の実施期間が繰り返し延長されるように、生活困窮者支援は依然として高い必要性があります。フードドライブやフードパントリー、子ども食堂といった、食を通じた支え合い活動への住民の関心・参加を一層高めていく機会とも言えます。

また、SDGsの普及に伴うフードロスや貧困対策への関心の高まりと呼応することも事業展開において効果的と言えます。

■ 放課後児童クラブ事業の拡大

市内における放課後児童クラブ利用者は年々増加傾向にあり(令和元、2年度は新型コロナウイルスの影響により減)、3年度には2校(豊科南小、三郷小)、4年度は4校(豊科南小、穂高南小、穂高北小、三郷小)において受入拡大のためクラブ室が増室となりました。特に穂高北小、堀金小児童クラブでは6学年までの受入が始まります。今後も6学年までの拡大は段階的に進められる方向ですが、実施場所不足が最大の課題と言えます。

なお、穂高北部児童館は4年度から新館に移転し、心機一転の運営となります。

■ 認知症対応力の強化が求められる

2025年には認知症高齢者の人数が730万人になると推計される中、国も認知症対応力の強化に力を入れています。令和3年度介護報酬改定では、無資格の介護職員に対して認知症介護基礎研修を受講させることの義務化(3年の経過措置あり)や、訪問サービスにおいて専門研修を受けた職員が一定以上いる際の加算が創設されました。認知症対応型のデイサービスだけでなく、当会が運営する通常型のデイサービスにおいても認知症対応力の強化が求められています。

■ 就労支援事業収入コロナ禍の影響

新型コロナウイルスの影響で合同販売会の中止等、自主製品の販売機会が減少しています。また人流抑制による観光客減で、おみやげ品の箱詰め等受託作業が影響を受けました。就労支援事業の収入は工賃に直結するため、販売ルートの開拓やコロナの影響が少ない業種からの受託など、収入維持のための対応が求められています。

■ 全員参加型社会に実現に向けた取り組み

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護と仕事との両立のための働き手のニーズの多様化」などの状況に直面しています。この課題解決のため、国は働く人がそれぞれの事情に応じて多様な働き方を選べ、将来に対してよい展望をもてる社会を実現するという「働き方改革」を進めています。また、「人生100年時代」を見据え高齢者が意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働くことができる生涯現役社会の実現に向け、企業は雇用環境の整備が求められています。

Ⅲ 令和 4 年度重点テーマ

重点テーマ ▼

振り返り▼

法人全体	<ul style="list-style-type: none"> ○法人内外の連携を強化し、地域共生社会の基盤づくりに貢献します。 ○持続発展する法人運営を目指し、福祉人材の「確保」「育成」「定着」に努めます。 	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により事業等に多大な影響を受けたが、「今できること」を創意工夫しながら実施してきました。</p> <p>日頃から感染症拡大防止に努めたことにより、施設運営等を継続することができました。</p>
------	---	---

【地域福祉課】 互いに支え合う地域づくりに向けて ～新しい生活を見据えた事業展開～	振り返り	
①地域共生社会に向けて(2 係共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が、自分の“できること”で無理なく参加・活躍できる「きっかけ」となる場の創出を、関係諸団体等との連携と協働のもと推進します。 	<p>地域の方が市内の小中学校に関わり、学ぶ「朗人大学分校」は 5 校で実施され、57 名の参加がありました。地域住民の今後の地域における活動へのきっかけ作りの場となりました。子育て支援に関わるファミリーサポート協力会員養成講座を年 2 回開催し、計 15 名が新たな会員として活動を始めました。</p>
②新しい生活における事業展開(2 係共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事業実施の困難さ・地域住民の悩みに寄り添い、「安全・安心・継続的」に開催できる事業の工夫・開発に積極的に取り組みます。 	<p>地区に出向いての支え合い活動の説明、地区独自の支え合い制度の立上げ支援、地域における集いの場の聞き取り調査等、今後の地域活動の活性化に向けて取り組みました。</p> <p>児童館では、コロナ禍により中止を余儀なくされた事業が多数ある中、病児・障がい児親子対象のサロンが新規に開始されました。</p>
③地域人材の養成(地域福祉係)	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの地域での支え合い・災害時における支え合い等、それぞれの「支え合いの仕組み」において活躍し、これからの担い手となれる地域人材の養成及びフォローアップに積極的に取り組みます。 	<p>「災害ボランティアリーダー養成講座」「災害時ボランティアセンター設置運営訓練」等を通じ、災害時に地域で活躍していただけるボランティアリーダーの養成に取り組みました。また、「地域の世話やきさん講座」は年 4 回開催し、81 名の参加があり、今後各地区におけるサロン等での活躍が期待できます。</p>
④次期指定管理受託(子育て支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理申請を通じて、これまでの事業の評価および今後の事業展開の計画立案を、係一丸となって推進します。 	<p>専門の担当係を設置し推進しました。子育て支援員(専任職員)、児童クラブ担当者(一般職員)も参画し係全体で計画書を作成し、無事、市内 9 児童館の次期 5 年間の指定管理者に決定しました。</p>

【介護事業課】 社協ならではの介護サービスを提供します		振り返り
職員の成長を通じた利用者・家族支援	認知症対応力を強化します。	上半期に研修会を2回、下半期にも研修会を1回実施しました。その後、事業所で事例検討を行い、主に認知症の方への接し方について対応力強化を図りました。
在宅介護支援	在宅介護者の負担を軽減します。	ごみ屋敷問題について検討を進め、市担当者のごみ処分方法について協議を行いました。年間で5件のごみ屋敷の清掃を実施し、うち1件は市が指定した集積所でごみを処分しました。

【障がい福祉課】	事業所ごとの役割と機能を強化します	振り返り
利用者のチャレンジを応援する	・仕事・社会参加・創作活動など経験の幅を広げ、一人ひとりのチャレンジを応援します。	一般就労や、積極的理由による他事業所への移籍がありました。
支援力の充実	・個別支援計画に沿って統一的な支援を行うと共に、研修会やケース検討により知識・技術などの支援力を充実させます。	各事業所で進めていますが、職員による対応の違いや、支援の困難なケースなど、課題があります。
工賃の向上	・利用者の経済的自立に向けて、それぞれ事業所において現状工賃からの向上を図ります。	2つの就労継続支援B型事業所で平均工賃月額区分が1段階上がりました。
つながりを増やす	・複合化する課題解決のため、他事業所とのつながりを強めます。 ・地域の個人・団体・企業とのつながりを広げます。	介護保険移行、高齢者・障がい者を含む家族への支援等のケースが増えています。

【総務課】	「人財」を育てる土台をつくります	振り返り
人事評価制度の実施	・2年目となる人事評価制度の試行を評価し、本施行に向けた検討を進めます。	・コンピテンシー(望ましい行動特性・標準的な行動)を作成し、評価者が判断しやすくなったことにより評価が平準化されてきました。概ね期間内に面談を終了し評価につながられました。
多様な働き手の就業促進	・女性、障がい者、高齢者等、多様な働き手が働きやすい職場づくりを推進します。	・障がい者雇用については、法定雇用率を達成するには至りませんでした。障がい者雇用に対する職員意識の向上を目指して、職員研修を実施しました。 ・職種による賃金単価の改正、職層による昇給率の変更等を実施しました。

IV 各課の事業計画

地域福祉課



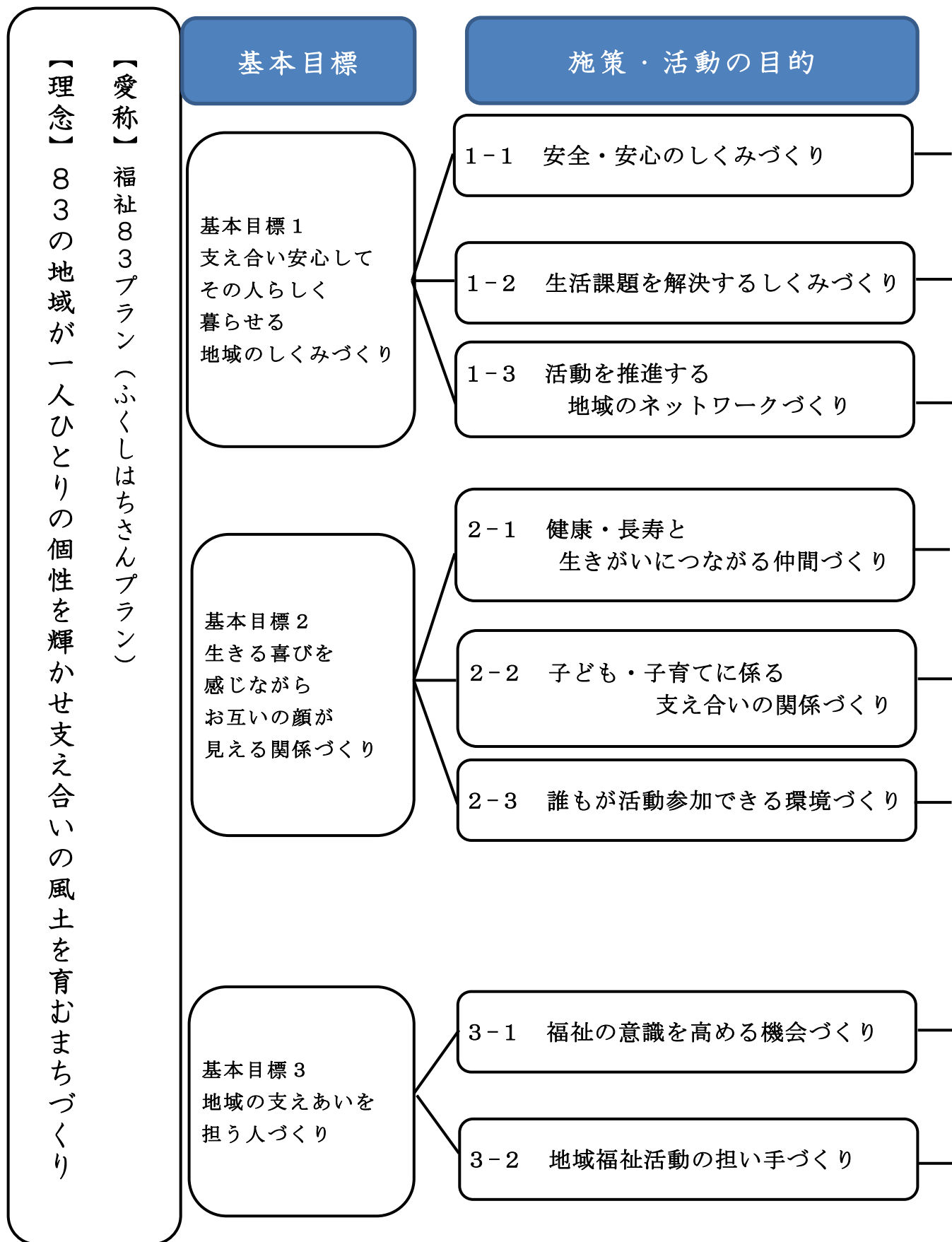
【堀金ふれあい祭り】(R4年度)

3年ぶりの開催となった堀金老人福祉センターでのお祭りには、「待ちました」とばかりに1,000人を超える来場者があり、あちこちのブースで大行列ができました。

【児童館 9館対抗アズミンピック2022】(R4年度)

コロナ禍における2回目の9館対抗リモート企画。他館に負けまいと、けん玉に挑む子ども達。審判の職員も超真剣。





施策・活動の取り組み内容

1-1-1 83区の支援体制の充実

- ・地域コミュニティによる支援システムの構築
- ・民生児童委員・児童委員への支援強化
- ・犯罪・事故・消費者被害等の予防活動の推進

1-1-2 防災・災害時の支え合い強化

- ・防災・減災につながる支え合いの推進
- ・避難行動要支援者への支援強化

1-2-1 包括的な相談支援体制の構築

- ・総合相談支援体制の充実
- ・生活困窮者への支援強化
- ・制度の狭間を支える体制及び社会資源の整備

1-2-2 予防を目的とした福祉の推進

- ・わかりやすい情報の発信
- ・見守り・声かけ・つながりの定着促進
- ・生活課題の把握と対策の推進

1-3-1 地域福祉活動への参加促進

- ・地域福祉の普及活動の推進
- ・社会資源と福祉ニーズの把握と結び付け
- ・関係機関における情報共有・機能的連携の促進

1-3-2 地域協働のまちづくり

- ・民間団体等との連携および体制の基盤づくり
- ・専門性を活かした福祉活動の支援

2-1-1 健康・生きがいづくりの推進

- ・健康に対する意識の向上
- ・自発的に取り組む健康づくり
- ・生涯学習による自己実現の推進

2-1-2 活動拠点の拡充

- ・「いつでも、どこでも、だれでも」集える場の充実
- ・当事者同士が支え合える場づくり

2-2-1 子育てしやすい環境整備

- ・子育てに対する相談支援の強化
- ・地域で子どもを育てる風土の醸成

2-2-2 次代を担う豊かな人づくり

- ・地域への愛着を育む取り組みの推進
- ・子どもと家族を支えるしくみづくり

2-3-1 社会参加の機会と環境づくり

- ・地域社会からの孤立の防止
- ・地域共生社会の実現に向けた体制整備

2-3-2 つながりあう地域づくり

- ・多様な活動と参加の場づくり
- ・地域文化の振興と福祉の融合

3-1-1 福祉学習の推進

- ・共に生きる力を育む機会の提供
- ・地域の一員としての役割の啓発

3-1-2 人権と共生の意識向上

- ・自立と尊厳の保持
- ・多文化共生のまちづくり

3-2-1 地域福祉の担い手育成

- ・誰もが担い手となれる支援の展開
- ・支え合い活動へのつなぎ

3-2-2 担い手を支えるしくみづくり

- ・必要な時に専門的な支援を利用できる体制づくり
- ・活動を互いに支え合える場づくり

地域福祉課	「しくみづくり」の事業
事業名	支部・地区社協活動の支援／社協福祉員の普及
会計処理区分	社会福祉事業／地域福祉事業／支えあい事業

目的と概要 支部・地区社協は、身近な生活圏域における住民主体の支え合い活動を推進する住民による組織です。地区社協(84 地区)は「顔の見える関係づくり」、「居場所づくり」、「お互いさまの支え合い活動」等を地域(地区)の文化や実状に合わせて展開します。また「社協福祉員」は、「向こう三軒両隣」の自然な関係の中で、さりげなく「見守り」、日頃からの「声かけ」、そして何か気になること、困りごとがあった時の相談窓口への「つなぎ役」としての役割を隣組長さんをお願いしています。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地区社協ごとの「地域福祉活動計画」の策定を支援します(84 地区)。 地域の支え合い活動・福祉員の活動例の掌握に努めます。
指標と数値	支部運営会議の開催:年6回 / 広報誌特集記事掲載:年3回 地区説明会における福祉員の啓発:40回/5地域
結果と評価	支部運営会の開催:6回。地区説明会:35地区。地区地域福祉活動計画の策定:84地区。 福祉員活動の説明会を行った地区:35地区。広報誌への地区社協掲載:4回
今後の方針	第3期地域福祉活動計画の振り返りを行い、第4期計画の策定を進めます。 地区社協活動事例集を作成し、社協会費協力依頼時の配付資料とします。



◀R4.7.30(土)開催
「明科地域災害時住民支え合いマップ研修会」の様子です。
明科 14 地区を、午前(7 地区 23 名)と午後(7 地区 21 名)の2班に分けて開催しました。

地域福祉課	「しくみづくり」の事業
事業名	防災・災害時の支え合い強化事業
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 地震や台風等による災害が実際に発生した時、地域のつながりやボランティア活動が、とても大きな力になることを過去の災害から学びました。わたしたちには、防災や災害時の支え合いについての「関心」を持ち続け、十分に「備え」、いざという時にきちんと「行動できる」ことが求められます。当事業の目的は、このようなニーズに対応するため、安曇野市又は近隣市町村が被災した時に、わたしたちは具体的に何ができるのか、また何をすべきなのかを整理して、いざという時に備えることです。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	地域住民が災害を我がことととらえ、日頃の支え合いやつながりの大切さを意識できるようにします。住民向け講座等の開催および訓練を実施します。
指標と数値	災害ボランティアリーダー養成講座の開催:年1回(4回シリーズ) 災害ボランティアセンター設置訓練実施:年1回(対象:社協職員・住民)
結果と評価	災害ボランティアリーダー養成講座 8月・9月・10月開催 32名が受講 災害ボランティアセンター設置運営訓練 6/19 実施・コミュニティマッチング図上訓練 7/23 実施
今後の方針	来年度も各地域にリーダーを養成するために講座を開催し、また受講済みの方へのフォローアップ講座を開催し、災害時の住民の受援力・支援力の強化を図ります。



◀ 『災害ボランティアセンター設置・運営訓練』(R4.6月)
「安曇野市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に沿って訓練を実施しました。長野県社協と共催し、社協職員、地域住民(災害ボランティアリーダー)、近隣市町村社協職員が参加しました。

『災害・防災塾』(R4.11月) ▶

小中学生を対象とした防災学習。今年度は親子や友達でチームを作って参加。市の防災倉庫を見学したり、非常時の持ち出し品や防災に関連したクイズを解いたり、非常食を作って食べました。



地域福祉課	「しくみづくり」の事業
事業名	生活困窮者自立支援事業
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）の経済的な自立促進を図ることがこの事業の目的です。主として相談対応、自立支援計画の作成及び関係機関との連絡調整を行います。平成 27年度に安曇野市から受託し、自立相談支援事業を進めています。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	目の前の課題解決のみではなく、生活の立て直しを目的とした家計の改善を「家計改善支援事業」と連携して行います。
指標と数値	世帯員が自分たちで解決する内容を盛り込んだプランを作成。(年間 10 件) 家計改善支援事業と共同作成するプラン。(年間 10 件)
結果と評価	自立支援プランを年間 34 件作成。内、世帯課題を解決する支援を盛り込んだものを 9 件、家計改善支援事業と共同作成プランを 4 件作成しました。
今後の方針	特例貸付の利用者に対してフォローアップ事業が新たに開始されます。家計の見直し、就労や公的給付の利用による増収など家計管理がより重要になると予想されます。よって、家計改善支援について必要な相談者に対して積極的に提案・介入をしていきます。

生活困窮者自立支援事業の利用者数 (人)						
項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用実人数	327	306	268	888	1,168	1,313
内・新規利用者	143	122	125	620	280	145
生活困窮者自立支援事業の支援実行件数 (件)						
緊急小口資金	6	13	12	4	6	10
食糧支援	39	32	37	96	68	133
就労支援	31	17	29	30	21	14
個別プラン作成	21	16	21	11	40	34
住居確保給付金	3	1	9	63	33	19
新型コロナウイルス延長貸付	--	--	--	337	308	--

地域福祉課	「しくみづくり」の事業
事業名	生活支援体制整備事業
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要

生活支援体制整備事業では、日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して、生きがいをもって暮らすことのできる地域づくりを目指し、「住民が主体」となった支え合い活動の取り組みを推進していきます。また、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、分野の枠を超え、あらゆる地域資源と連携を図ります。さらに第2層協議体の運営をとおして生活支援ニーズ及び地域資源の把握を行い地域の高齢者等が抱える課題解決に向けて取り組みを進めます。

R4年度

(主なものを1つ)

目標と手段

コロナ禍であっても、互いに支え合える地域づくりをめざし、地域活動や支え合いの仕組づくりを協議体で検討します。アンケートなどにより地域の課題・現状把握に努めるほか、空きスペースなどを活用した地域の居場所を開拓していきます。

指標と数値

支え合いの仕組づくり支援: 2地区/年(アンケート調査・事例検討・ノウハウの提供)
地域資源や人材を活かした居場所づくり: 目標2か所

結果と評価

支え合いの仕組づくり支援: 堀金地域で支え合いの体制づくりアンケートを実施しました。(9地区中6地区)・穂高地域では白金区に続き立足地域で支え合いの仕組が立ち上がりました。

今後の方針

地域資源や人材を活かした既存の居場所を発掘・見える化し、住民へ周知していきます。
既存の支え合いのしくみである「しあわせ・あづみん」を周知・充実させ、住民同士のお互いさまの支え合い活動を推進していきます。

【地域支え合い体制づくり】アンケート用紙

アンケートは、〇月〇日(〇)までに、隣組長さん経由で、〇〇地区社協会長さんまでお届けください。必要な方は添付の封筒をお使いください。

アンケートでのご意見は社協福金支所で取りまとめ、生活支援体制整備事業堀金地域協議体で活用させていただきます。

- 1 回答者の年齢 _____ 歳代
(65歳以上の高齢者がいるご家庭は、その方の回答を優先して下さい)

■該当項目にレ点を付けてください。

- 2 回答者性別 男性 女性 無回答

- 3 回答者の家族構成 65歳以上のひとり暮らし
 65歳以上の高齢者のみの世帯
 65歳以上の高齢者がいる世帯
 65歳未満のみの世帯

- 4 今現在、日常生活において困っていて頼みたいことはありますか?
 ある ない 困ってはいるが支援までは必要ない

- 5 4で「ある」にレ点した方で、困っていることは何ですか？(項目は社協の「しあわせ・あづみん」を参考にしました。複数回答可)
 食事づくり 衣類の洗濯 簡単な補修 清掃・整理整頓
 ゴミだし 植木ごみの片づけ 草取り・草刈り 庭木の枝払い
 雪かき 簡単な農作業 ペットの世話 灯油の補充
 生活用品の買い物 薬の受け取り 外出の付き添い
 お金の入金・出金・振込み等 蛍光灯や電球・電池の交換
 その他 _____

■助けていただきたいと思う方に伺います。

- 6 区内に困りごとに対応する住民組織等があれば良いと思いますか?
 思う 思わない 今は思わないが、今後はわからない
 その他 _____

※裏面あり

◀ 堀金地域協議体

「地域支え合い体制づくりアンケート」を実施中。



地域福祉課	「しくみづくり」の事業
事業名	ボランティアセンター事業
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 地域福祉活動を推進していくためには、地域住民だけでなく、関係団体や関連事業者はもとより、あらゆる民間組織との協同を視野に入れて展開していくことが求められます。各々の得意分野や専門性を活かした支え合いの活動を包括的かつ継続的に支援するためのネットワークの拠点として、ボランティアセンターの機能の充実を図ります。また、災害時・復興時の助け合いの拠点としての機能充実と関係機関との連携強化を図ります。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	活動拠点としてのネットワーク機能の充実を図るとともに、コロナ禍により自粛してしまっているボランティア活動の活性化及び、活動参加者の拡大を図ります。
指標と数値	ボランティア基礎講座・専門講座の開催:各目的別に1回/年 市民活動センターと連携し団体の交流を目的としたワークショップの開催:3回/年
結果と評価	認知症サポーター養成講座・安心コールボランティア養成講座を開催。3月に開催したボランティア・市民活動講座では住民と社協職員とによる意見交換の場となりました。
今後の方針	社協のボランティアセンターと市の市民活動サポートセンターの一体化構想も視野に入れ、担当職員間の連携を図り、情報の共有・発信の強化に努めます。



『学びあい・語りあい・つながりあう講座』(R5.3月)

コロナ禍により衰退してしまったボランティア活動の再開に向け、住民と社協職員が共に一歩を踏み出すための講座として、グループごとにお互いのできることを持ち寄って、活動を立上げるワークショップを行いました。

地域福祉課	「関係づくり」の事業
事業名	朗人大学の運営事業
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業

目的と概要 60歳以上の方を対象とした朗人大学の主な目的は、「学生」たちが新たな知識を習得しながら健康づくり、生きがいづくり及び仲間づくりを行うこと。そして、年輩者の優れた能力や経験を広く地域づくりに役立てていただくことです。講座は健康、生活、文化、地域福祉、趣味等の教養講座および実践講座があり、月に1日ずつ(年間12日)開催します。また「ボランティア実践講座」だけでなく、学生による地域活動の更なる推進に向け、社協事業との連携も図っていきます。

R4年度	(主なものを1つ)
目標と手段	自分が学んで終わるだけの自己満足ではなく、「学んだ経験を地域社会に役立てる」活動・自発的なグループ化を進めるため、振り返りとまとめの講座を行います。
指標と数値	学生へのアンケート『朗人大学卒業後、「地域の支え合い活動」に参加したいと思いますか?』の“思う”への回答率:50%以上
結果と評価	50名が入学し、3年ぶりに全員が一同介して受講しました。地域の学校で学ぶ「朗人大学分校」へも29名の参加があり好評でした。アンケート「今後地域の支え合い活動に参加したい」は46.5%でした。
今後の方針	卒業生や地域福祉人材バンクに登録された方(今年度11名)を、地域における支え合い活動やボランティア活動に繋げていきます。また、地域の小中学校と朗人大学との連携も継続していきます。



◀ R4年度9月講座の様子
『フレイル予防』と題しての実践講座でした。先生の実技指導により、身体の上から下まで、普段動かす事の少ない各部位の運動を行い、その方法を覚えていただきました。

地域福祉課	「関係づくり」/「人づくり」の事業
事業名	ふれあい・いきいきサロン/地域福祉を担う人材育成
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業

目的と概要 「ふれあい・いきいきサロン」には、住民同士のふれあい・支え合いの場だけでなく、介護予防、生きがいづくり、生活課題への気づきの場としての機能が期待されています。「支え合い安心してその人らしく暮らせるしくみづくり」の一環としてサロンを推進し、住民の自発的・自律的な活動として発展していけるように支援します。また、サロン活動のような地域活動の担い手として、誰もが自身の役割を感じることができるよう支援を行っていきます。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	コロナ禍であっても地区活動・サロン活動を継続していくための具体的な実践方法や実践例を伝達し、住民同士のつながりや活動が途切れてしまわないよう支援を行う。
指標と数値	地域の世話やきさん講座 with コロナ de 支え合い講座の開催：5回/年 (感染予防をテーマとした内容、コロナ禍でも実践可能な活動例・レクリエーションの紹介を含む)
結果と評価	地域の世話やきさん講座を開催しました(上半期2回/下半期2回)延べ81名の参加がありました。居場所の必要性やコロナ禍でも実践しているサロンの事例・レクリエーション等の紹介を行いました。
今後の方針	コロナ後の活動を見据え、各地域で実践している活動事例の紹介や情報交換の機会を設けます。生活支援体制整備事業・しあわせ・あづみんと連携し、地域の担い手の養成に取り組みます。



◀ 地域の世話やきさん講座
【サロンで使える！ものづくりの紹介】
環境にやさしい新聞エコバックづくりの様子

地域福祉課	「人づくり」の事業
事業名	福祉学習推進事業
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業

目的と概要 学校と地域が連携し、子どもたちの「福祉のこころ」を育むために体験や学習を支援し、世代間の交流を通して大人と子どもが共に学びあう福祉学習を推進します。また、住民が「わたしたちの地域を、わたしたちでつくっていく」ために、サロン活動や地域学習会等を利用して地域の福祉力の強化に努めます。「教える-教わる」関係ではなく、地域住民ひとり一人が自ら気づき、自ら行動していくことを、社協のボランティアコーディネーターが中心となって支援していきます。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	R4 年度より学校支援の仕組みに、社協位置付けられます。地域と学校の連携強化を図り、大人も子どもも共に学び合える福祉学習を推進します。
指標と数値	学校に地域の居場所をつくるための連携事業を実施:3 /17 校中 福祉学習をとして、つながりのない学校へ重点的にアプローチを行う :9/17 校中
結果と評価	「朗人大学分校」5 校で実施、57 名が参加。地域の方と子ども達との交流の機会となりました。学校での福祉学習はコロナ禍で開催困難な中 7 校(うち 1 校は新規)で実施されました。
今後の方針	福祉学習の継続的な実施や「朗人大学分校」事業等により、地域住民と学校とのつながりの更なる強化を図っていきます。



◀ 朗人大学分校・明北小学校
「明科地域の名所旧跡探検」
2年生の児童と地域の方が交流し、一緒に学校周辺の旧跡を巡りながら自分たちの地域について学びました。

福祉学習・穂高南小学校5年 ▶
「車いすはできることを増やす道具」
車いすおにごっこ等の体験により「できる」がたくさん見えてきます。車いすとは単なる移動手段の道具ではなく、車いすを必要とする人の「できる」を増やす道具です。



地域福祉課	「人づくり」の事業
事業名	社会福祉大会の開催
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業

目的と概要 学校・地域における福祉活動の実践発表及び福祉にまつわる講演会等を通して、住民自らが地域の中にある「生活課題」を意識し、地域における「支え合い」の大切さに気づき、活動参加への意欲ときっかけづくりとなることを目指します。大勢の住民が福祉をテーマに集う場であり、世代を超えた福祉学習、福祉に関する情報発信、様々な人の社会参加と交流の場でもあります。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	コロナ禍が続く中だからこそ、地域における福祉活動が途絶えることのないよう、活動のノウハウを共有する機会として実施します。
指標と数値	地域住民活動、学校における福祉活動等の事例発表：最低 2 事例 会場を訪れない方にも大会の様子を広く周知：テレビ放映やラジオ放送等
結果と評価	10 月 1 日(土)に開催し、地域における住民の取組 2 事例と音楽ボランティア演奏の計 3 事例の実践発表が行われました。あづみ野テレビによる録画放送は 13 回放映されました。
今後の方針	コロナ開けの地域活動再開に向け、福祉活動実践発表を充実させると共に、より多くの方に来場して貰えるよう、広報活動の強化が必要です。



【穂高白金地区支え合い制度】【あづみの cocoro カフェ】【ヴァイオリン&ピアノデュオ「スマイル」】の実践発表の他、23 組への福祉功労者への表彰式を執り行いました。

住民参加型有償在宅福祉サービス事業(しあわせ・あづみん)の実績及び主な支援内容

項目	H30	R1	R2	R3	R4
支援会員数(人)	—	55	66	68	75
延べ支援回数(回)	101	61	74	190	263
支援内容①	見守り 40	ゴミ出し 44	ゴミ出し 52	ゴミ出し 139	ゴミ出し 173
支援内容②	ゴミ出し 37	庭草取り 8	買い物 7	庭草取り 18	庭草取り 34
支援内容③	庭草取り 7	清掃整理 4	庭草取り 5	買い物 11	清掃整理 10

新規支援会員への説明会を継続して開催します。また支援会員定着のための交流会の開催を検討します。

地域包括支援センターの実績及び次年度目標(件)

	センター名	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数	南部包括	3,261	3,485	3,606	4,559	3,442
	北部包括	5,105	5,653	5,832	5,797	4,999
地域ケア 個別会議	南部包括	5	3	1	2	1
	北部包括	1	1	2	1	2

認知症見守りネットワーク事業の普及促進、安曇野市オレンジキャンペーンにおける認知症理解の普及啓発活動、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の開催など、地域包括支援センターの重点施策である認知症施策の推進に努めました。

日常生活自立支援事業の利用者数(人)

項目	H30	R1	R2	R3	R4
利用実人数	52	54	57	54	59
内・新規契約者	18	8	8	11	10
契約待機	2	8	7	6	6
認知症高齢者	22	18	19	17	18
精神障がい者	13	16	19	18	18
知的障がい者	17	20	19	19	23

契約者数は増加傾向ではありますが、支援体制が十分でないこともあります。直接支援をしていただく生活支援員の増員や、適正な成年後見制度への移行を進める必要があります。

生活福祉資金貸付事業の貸付及びその内訳（件）

項目	H30	R1	R2	R3	R4
貸付中件数(通常貸付)	175	188	189	158	175
内 新規貸付件数	26	24	19	14	31
総合支援資金	3	1	5	2	6
緊急小口資金	13	12	4	6	10
教育支援資金	4	7	7	3	10
その他資金	6	4	3	3	5
貸付中件数(特例貸付)	--	2	1,102	774	145
内 総合支援資金	--	0	759	525	70
内 緊急小口資金	--	2	343	249	75

新型コロナウイルス感染症による失業・休業者の多い状況が続く中、一部貸付金の償還期間が始まりました。利用者者に対する今後の継続的な支援体制が求められます。

心配ごと相談事業における相談件数（件）及び主な相談内容（多い順）

項目	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数	76	67	45	49	35
相談内容①	家族・親族 子育て関係	家族・親族 子育て関係	家族・親族 子育て	家族・親族 子育て関係	近隣住民
相談内容②	遺産相続	高齢者の暮らし・サービス	結婚・離婚問題	土地・建物関係	土地建物関係
相談内容③	近隣住民	生計困難・ 多重債務	遺産相続・ 財産分与	結婚・離婚問題	遺産相続 財産分与
無料法律相談	7	12	12	8	3

委託料減額により相談回数を減じての運営でしたが、相談の質を落とすことなく相談者に寄り添うことを大切にしました。今後も身近で、気軽に相談できる場所であることが求められます。

ふれあいバスの旅の参加者実績及び主な目的地

項目	H30	R1	R2	R3	R4
行先	静岡県	新潟県	中止	中止	沖縄(オンライン)
参加者数(人)	371	402	—	—	55
一人暮らし高齢者	99	113	—	—	10
高齢者のみ世帯	138	137	—	—	15
障がいのある方	134	152	—	—	30

令和4年度はコロナ禍により沖縄へのオンラインツアーを2会場にて開催し、現地からの生配信の音楽ライブやシーサーの絵付け体験などを楽しんでいただきました。

地域福祉課重点テーマに向けた各支所における重点3事業【豊科支所】

地域福祉課重点テーマ

【互いに支え合う地域づくりに向けて ～新しい生活を見据えた事業展開～】

重点事業1. 支部・地区社協活動の支援		会計区分: 社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業
目標	市民が主体的に地域福祉を推進し、多様化する課題に対し相互連携により解決を図ります。 【指標】各区学習会の開催及び啓発 【目標数値】23区の学習会及び地区社協だより4回発行	
具体的な手法	各区の「地域福祉・地域共生社会」の学習機会の創出とともに、各区主体による課題解決に向けた仕組みづくりを支援します。また、令和3年度作成した「地区社協運営マニュアル」に基づき、各地区社協の他団体との連携による事業推進を支援します。コロナにより学習会開催が危惧されることから広報の充実を図るとともに、地区社協会長と課題と目標など情報を共有し、各区の支え合う地域社会の構築を目指します。	
重点テーマへの効果	一人ひとりの意識の高揚により主体的な活動を促進するとともに、コロナ禍の中、一層山積する課題の解決に向けお互いに連携、協働することで支え合う地域共生社会の実現の第一歩となります。	
評価及び今後の方針	福祉員制度をはじめとする地域福祉について、また災害時住民支え合いマップに関する学習の機会として9区に延べ11回参加し説明しました。コロナも収まり全区を対象とした学習の機会を設けていきます。	

重点事業2. ボランティアの推進		会計区分: 社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業
目標	大きく変化する社会情勢下、一層その役割を担う地域に根差したボランティアの推進を図ります。 【指標】ボランティア実践講座、地域ボランティアの立上げ支援 【目標数値】5回、随時	
具体的な手法	市ボランティア連絡協議会豊科支部の各加入団体構成員の高齢化や団体が減少する現状から、またボランティアを始めたい方への機会創出のため、実践型ボランティア講座を同支部との共催により開催するとともに、ボランティア団体相互の情報共有とネットワークづくりに向け、コロナ対策を施した懇談会、交流会を開催します。 地区社協を中心とした支え合いの仕組みづくりのためのボランティア組織の立上げを推進します。	
重点テーマへの効果	市民一人ひとりが「できることをやる」機会を創出あるいは提供することにより、ボランティア意識が高まり、もっては地域の課題の解決やお互いに支え合う社会づくりに寄与します。	
評価及び今後の方針	ボランティア連絡協議会豊科支部によるスキルアップ講座、ボランティア体験型実践講座(4団体)、災害に関する講演会、会員相互の交流会など行いました。今後もボランティアの裾野を広げていきます。	

重点事業3. 生活困窮世帯支援と居場所づくり		会計区分: 社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業
目標	コロナ禍により一層深刻化する困窮世帯への支援や子どもの居場所づくりを提供します。 【指標】あづみの cocoro カフェの開催 【目標数値】食事提供等(年4回)、食材等提供(月1回)	
具体的な手法	あづみの cocoro カフェ実行委員会による食事提供、レクリエーション、学び及び相談会を行うカフェを年4回開催します。また令和3年度に食材等提供いただく仕組みを構築したことから、毎月食材や生活用品等を提供します。さらに市内の子ども食堂活動を実施している各団体とのネットワークを構築し、市内の生活にゆとりがない世帯や、様々な理由で人と交われない子どもたちを幅広く支援します。	
重点テーマへの効果	市民、市内事業所、NPO ホットライン信州、松本地域子ども応援プラットフォームなどとの連携の下、生活困窮世帯の支援ができ、また子どもの居場所づくりにより様々な課題の解決の一助となります。	
評価及び今後の方針	昼食の提供のほか居場所づくりとしてのカフェ4回開催のうち、コロナの影響で3回は昼食の持ち帰りとなりました。フードパントリーを延べ15回実施しました。生活困窮者の支援を継続して行っています。	

地域福祉課重点テーマに向けた各支所における重点3事業【穂高支所】

地域福祉課重点テーマ

【互いに支え合う地域づくりに向けて ～新しい生活を見据えた事業展開～】

重点事業1. ふれあいのまち事業		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 支えあい事業
目標	小地域における住民主体の「支えあいのしくみづくり」を推進します。 【指標】「支えあいのしくみづくり」に係る学習会及びケース支援等の実施回数【目標数値】15回	
具体的な手法	1 穂高地域生活支援体制整備事業協議体と連携し、「しくみづくり」の事例ワーク等を実施します。 2 職員が地域に出向き、「しくみづくり」に係る学習会及び説明会等の普及活動を行います。 3 支部・地区社協と連携し、ケース支援や支部社協だよりの発行を通して「しくみづくり」をサポートします。	
重点テーマへの効果	テーマ①③ 事例紹介が住民主体の「しくみづくり」のきっかけとなり、地域住民の活躍が期待されます。 テーマ② ケースに合わせた支援により、安全・安心で持続可能な「しくみづくり」の推進ができます。	
評価及び今後の方針	地域説明会を6回開催、ケース支援を16回実施しました。立地地域独自の支え合い制度の発足にかかわる支援を行い、住民主体の支え合いの仕組みづくりの普及につなげることができました。	

重点事業2. ボランティアセンター管理運営事業		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 共同募金事業
目標	ボランティア活動の継続支援と共に、将来地域を担う子供たちの育成を支援します。 【指標】安心コール・お話し相手ボラ情報交換会回数 / 学校訪問回数【目標数値】4回 / 各校3回	
具体的な手法	1 既存ボランティアの情報交換の場を設け、充実した活動が継続できるよう支援します。 2 センターのボランティア掲示板を活動団体PRの場として充実させ、ボランティア活動の活性化を図ります。 3 学校の福祉担当者向けに、福祉学習導入のための手順書を作成し、開催を促します。	
重点テーマへの効果	テーマ①②③ 担い手同士がつながることにより、相互のノウハウを共有でき、活動の発展を期待できます。 テーマ③ 福祉学習や体験を通して、将来の地域福祉を担う人材育成としての効果が望めます。	
評価及び今後の方針	情報交換会の開催は新型コロナの影響で1回に留まりました。ボランティアさんに定期的に連絡を取り、孤立の予防に務めました。学校訪問は福祉学習を中心に述べ37回行いました。	

重点事業3. 福祉センター管理運営事業		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 受託事業
目標	安心・安全を確保した上で、利用者の利便性及び施設の効用を更に向上させます 【指標】利用者満足度調査【目標数値】満足度85%以上	
具体的な手法	1 利用者満足度調査を質問紙法により実施し、課題把握と改善計画を迅速に実行します。 2 障がい者支援事業所と連携協力し、活動紹介及び製品販売等を通し、障がい者への理解を促進します。 3 日常点検と感染予防を徹底し、安心・安全の確保に努めます。	
重点テーマへの効果	テーマ①②③ 地域福祉活動の拠点機能を充実させ、しくみづくり、関係づくり、人づくりに貢献します。 テーマ④ 指定管理申請作業を通し、センター管理運営事業の中期的な評価と計画づくりを行います。	
評価及び今後の方針	62名の方にアンケート用紙を送付し、36名の方から回答をいただきました。全体的な満足度は76%でした。利用時間を延長してほしいというご要望が5件あり、今後検討していきます。	

地域福祉課重点テーマに向けた各支所における重点3事業【三郷支所】

地域福祉課重点テーマ

【互いに支え合う地域づくりに向けて ～新しい生活を見据えた事業展開～】

重点事業1. 地区支部社協機能強化事業		会計区分: 社会福祉事業/地域福祉事業/支えあい事業
目標	地区支部社協活動の周知及び活性化を図り、住民主体の支え合いの地域づくりを推進します。 【指標】 地区説明会の開催 【目標数値】 14地区で開催	
具体的な手法	地区社協会長の役割をわかりやすくまとめた資料を作成し、年度当初の支部社協役員会で配布し、説明を行います。役割を十分に理解していただいたそのうえで、地区社協会長の皆様に地区説明会の開催を依頼し、社協事業や地域福祉活動等についての理解を深めます。また、支部社協だよりを年3回発行し、三郷地域に全戸配布することにより地区支部社協事業の周知に取り組みます。	
重点テーマへの効果	地区単位で説明会を行うことで、支え合いの地域づくり活動が活性化されることが期待できます。また、広報に力を入れることで、住民の皆さまの支え合いの地域づくりへの理解が深まります。	
評価及び今後の方針	7地区に出向いて地区説明会を開催、支部社協便りを3回発行し、支え合いの地域づくりの推進について周知をしました。今後より多くの地区で説明会等を実施し、支え合いの地域づくりを支援していきます。	

重点事業2. 高齢者安心訪問事業		会計区分: 社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業
目標	粗品配布をきっかけに、見守りや支えあい活動の一環としながら福祉員の活動活性化を推進します。【指標】 返信はがき数 【目標数値】 140通	
具体的な手法	三郷地域にお住まいの70歳以上の一人暮らしの方を対象とし、福祉員が粗品を配布します。粗品には三郷児童館の利用児童からのお手紙と返信用のはがきを同封することで、コロナ禍で人と人が気軽に会えない中でもつながりづくりを推進します。一人暮らし高齢者が安心して地域で生活していくために福祉員との顔つなぎを行うとともに、福祉員の皆さんに活動の意識を持ってもらえるよう実施します。	
重点テーマへの効果	この事業をきっかけとし、できたつながりによって、災害やコロナ禍における小地域での支えあい活動に期待できるとともに「災害時住民支えあいマップ」の作成や更新の活性化に期待ができます。	
評価及び今後の方針	460軒への訪問があり、福祉員活動への意識を持っていただけました。子ども達へも140通程のお礼のハガキが届きました。支えあい活動の大切さの理解促進に向け今後も内容を工夫して継続します。	

重点事業3. 三郷福祉教室事業		会計区分: 社会福祉事業/地域福祉事業/共同募金事業
目標	福祉をテーマにした講座を開催し、仲間づくりや住民の福祉についての理解を深める。 【指標】 講座開催回数 【目標数値】 年2回	
具体的な手法	住民の皆さんが福祉について考えるきっかけづくりとなる講座を年2回実施します。講座内容は時事や流行を取り入れながら住民の興味関心を惹く内容を企画します。また、グループワークなどを通して、参加者同士の仲間づくりのきっかけとなるよう働きかけます。たくさんの方に興味を持ってもらえるよう、広報誌などを利用し広く住民への周知を行います。	
重点テーマへの効果	この講座を通して、住民の皆さんの福祉への理解や支えあいの街づくりへの知識を深めることで、地域での支えあい活動につながります。	
評価及び今後の方針	住民向け福祉教室3回に加え、特に若者世代向けの教室も開き、次世代を担う皆さんの仲間作りの場になりました。今後も住民の皆さんのニーズに沿った福祉教室を開催し、福祉の理解を深めていきます。	

地域福祉課重点テーマに向けた各支所における重点3事業【掘金支所】

地域福祉課重点テーマ

【互いに支え合う地域づくりに向けて ～新しい生活を見据えた事業展開～】

重点事業1. 地区社協活動の推進		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 支えあい事業
目標	小地域において支え合いの仕組みづくりを構築します。 【指標】①地区説明会 ②アンケート調査 【目標数値】 ①②9地区	
具体的な手法	①地区社協や区主催の会議において、小地域での支え合い活動の重要性を伝えていきます。 ②地区社協会長(区長)と内容を精査(困りごとやニーズの把握等)し、支え合いの仕組みづくりに向けたアンケート調査を実施します。	
重点テーマへの効果	社協福祉員をはじめ、地区社協の事業を通じて住民・関係機関・団体等に協働の意識が広がり、地区社協特別活動(助成金)の推進にも繋がります。また、「助ける」「助けられる」ことの大切さを知っていただくことで、生活支援体制整備事業掘金地域協議体との連携による「支え合いの仕組みづくり」が各地区で進みます。	
評価及び今後の方針	協議体の活動を通じて「しあわせ・あづみん」の支援会員が3名増えるなど、支え合いづくりに動きが出ています。小人数での説明会や支所だよりをツールに情報発信を続けます。	

重点事業2. 老人福祉センターの利用促進		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 支えあい事業
目標	地域住民が気軽に立ち寄れる福祉の窓口として、利用者の満足度の向上を図ります。 【指標】利用者/入浴者 【目標数値】月1,000人(年12,000人) / 1日20人(年2,880人)	
具体的な手法	①地区社協や区主催の会議での発信、利用者からの情報拡散により貸館の利用拡大を呼び掛けます。 ②利用者の増加に繋げるための環境整備(施設内外の景観、施設修繕等)に努めます。また、定期的に趣向ある風呂(リング風呂等)を提供します。	
重点テーマへの効果	広く地域住民の交流の場として、生活意欲の向上や健康維持、仲間づくりの向上に期待ができます。また、地域共生社会実現の場として、安全・安心に配慮した事業展開が図れると共に、コロナ禍における生活空間として地域住民の暮らしを下支えします。	
評価及び今後の方針	年間利用者・入浴者は近年3番目の利用実績でした。地域の皆さんの声をお聴きしながら総合福祉センターとして、地域共生社会への入口として、居心地の良い居場所づくりに努めます。	

重点事業3. ふれあい祭り		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 共同募金事業
目標	参加するすべての人が交流し、楽しむことの体験を通して福祉意識の高揚を図ります。 【指標】①来場者数 ②小中学生ボランティア参加者数 【目標数値】①1,000名 ②20名	
具体的な手法	①広報紙による情報発信(あづみん、各地区社協会長による全戸配布、学校・児童館等への配布) ②小中学生のボランティアの体験(各ブースに入り、大人のスタッフと交流)と共に、事務室の空間を有効活用し、ボランティアセンターとしての機能強化を図ります。	
重点テーマへの効果	ふれあい祭りを通じてボランティア意識の普及促進が図れると共に、小中学生においては福祉学習の実践の場となります。また、参加への「きっかけづくり」や、新たな人材発掘への期待と共に、市民の気持ちを地域に再生することができます。	
評価及び今後の方針	1,000人を超える来場者の意味を、社協のスローガン「ずくだせ、知恵出せ、元気だせ」に見ることができました。新たな発想の展開により多世代交流の更なる高みを目指します。	

地域福祉課重点テーマに向けた各支所における重点3事業【明科支所】

地域福祉課重点テーマ

【互いに支え合う地域づくりに向けて ～新しい生活を見据えた事業展開～】

重点事業1. 地区社協活動の推進		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 支えあい事業
目標	小地域における住民同士の支え合い活動を推進します。 【指標】地区説明会回数 【目標数値】14 地区	
具体的な手法	① 地区の会議に出向いて福祉員の説明会を行います。 ② 地区の事業等で支え合いのしくみづくりの重要性を伝えていきます。	
重点テーマへの効果	「支え合いのしくみづくり」について理解を広めることで地域住民が自分のことから地域に参加することができ、今後の地域人材の養成に繋がります。	
評価及び今後の方針	コロナ禍、地区の会議の減少に伴い説明会も制限され、地区説明会は 6 地区に留まりました。引き続き地区社協会長会等で呼びかけるとともに、アフターコロナの地域活動に向けて支援を行っていきます。	

重点事業2. ボランティアセンター運営事業		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 共同募金事業
目標	少子高齢社会において将来へつなげる地域づくり推進の基盤を構築します。 【指標】講座開催数、情報交換会開催数 【目標数値】講座3回、情報交換会3回	
具体的な手法	食を通じ、あらゆる世代を対象にした料理教室を開催します。ボランティア団体の情報交換会を定期的で開催したり、地区へ出向いたりして住民が活動を継続できる環境を整えます。	
重点テーマへの効果	地域住民が自分のできることで無理なく参加できるため、担い手の養成につながり、積極的な地域づくりが期待されます。担い手を支援することでコロナ禍においても安心して活動の継続を図ることができます。	
評価及び今後の方針	料理教室3回、情報交換会2回開催し、長引くコロナ禍で停滞した活動を再開するきっかけとなりました。今後も住民に寄り添った支援を継続します。	

重点事業3. 生活支援体制整備事業		会計区分: 社会福祉事業 / 地域福祉事業 / 受託事業
目標	地域の男性が趣味を楽しみながら交流を持てる居場所を作り、自分らしく地域で活躍できる機会を創出します。 【指標】男性サロンの開催回数 【目標数値】年4回	
具体的な手法	男性を対象として気軽に出かけることが出来るサロンを開催します。「自分のできること」から地域に参加するきっかけとして男性の集える居場所づくりを考えていきます。	
重点テーマへの効果	男性を対象としたサロンを開催することで、自分のできること・興味のあることから地域に参加するきっかけを創出していきます。協議体委員とも連携し様々な要素と協働することができます。	
評価及び今後の方針	新型コロナの状況を鑑みサロンは開催しませんでした。代わりに住民が集まる身近な居場所探しとして、地域の集いの場の聞き取りを行いました。今後は集めた情報を活用し男性サロンの開催へ繋げていきます。	

地域福祉課	「関係づくり」の事業
事業名	児童館管理運営事業
会計処理区分	社会福祉事業/児童館事業/児童館管理運営事業

目的と概要 児童館では、①保護者の子育てに関する悩みや相談に応じる「子育て相談事業」、②未就園児親子を対象とした「子育て支援事業」、③地域の方々との交流等を深める「地域ふれあい事業」、④小学生以上を対象に、遊びを通して自主性、社会性及び豊かな情緒を育むことを目的とした「青少年育成事業」、そして⑤放課後に児童を預かり、保護者の子育てと就労等との両立を支援する「放課後児童クラブ事業」等の事業を行っており、市内 9 館全てを当会が安曇野市から受託して運営しています。児童館がより多くの方に気軽に利用していただけるよう、各館地域の方々との繋がりを、特色を生かした事業に取り組みます。放課後児童クラブ事業においては、支援や配慮を必要とする児童の利用も増えており、実施場所や職員体制など、安全な運営に向けた環境整備が課題です。

令和 4 年度は穂高北部児童館が新館にてオープンし、同時に穂高北小児童クラブは 6 学年まで拡大して運営されます。他にも穂高南小・三郷小の児童クラブにおいて、学校内外に新たに増室して運営されます。また令和 4 年度は現指定管理期間の最終年であり、次期指定管理申請に臨みます。

児童館の来館者延人数（人）の推移					
児童館来館者延べ人数			放課後児童クラブ延べ人数		
児童館名	R3	R4	児童クラブ名	R3	R4
豊科中央	11,110	12,515	豊科南小	14,760	18,212
高家	10,869	9,502	豊科東小	4,992	7,036
南穂高	7,502	5,246	豊科北小	14,753	14,781
穂高中央	9,504	7,992	穂高南小	8,684	9,873
穂高西部	5,926	7,008	穂高西小	11,181	12,231
穂高北部	5,557	6,187	穂高北小	12,560	16,598
三郷	8,454	7,025	三郷	26,504	29,318
堀金	10,982	10,434	堀金	12,360	13,002
明科	5,491	4,083	明科	7,588	5,789
合計	75,395	69,992	合計	113,382	126,840

【コロナ対応他、令和 4 年度特記事項】

児童館	コロナ禍により、4 月、5 月を中心に行事(キッズパーク、ふれあい農園等)の中止が 9 館合計で 110 回ありました。
児童クラブ	1 年間通しておやつは持ち帰りを実施。またクラブ生を中心とした 9 館合同行事は今年度もリモート実施としました。

地域福祉課	2 関係づくり /2-2 子ども・子育ての支え合い /2-2-1 環境整備
事業名	ファミリー・サポート・センター事業
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/受託事業

目的と概要 社協の「ファミリー・サポート・センター」が事務局となり、依頼会員（子育てに手助けを必要としている会員）と協力会員（手助けをする会員）をつなぎ、子育ての「支えあい活動」を推進します。預かる対象年齢は 0 歳から小学6年生までのお子さんで、親の外出時や仕事、リフレッシュしたい時に託児を行う「通常サポート」と、病気のお子さんを預かる「病児・病後児サポート」、親の急病時や残業の際に預かる「当日サポート」があります。料金は通常 1 時間 600 円（日・祝日は 700 円）です。また、センター横に「リユースむすび隊」という幼児衣類のリユースコーナーを平成 28 年 4 月より設置し、多くの方に利用して頂いているとともに、ファミリー・サポート・センター事業を更に周知する機会へとつながっています。

R4 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	・大きな課題である協力会員の確保の為、年 1 回であった協力会員の養成講習の機会を年 2 回とし、協力会員数の増を目指しサポート体制の充実を図ります。受講へのハードルを下げる為、有資格者の講習の免除や聴講制度を検討してまいります。
指標と数値	・「協力会員養成講習」: 年 2 回開催、新規協力会員登録 30 人(R1~R3 年度平均 15.3 人)
結果と評価	・「協力会員養成講習」(前期・後期 受講者数 23 人、新規協力会員登録者数 15 人)
今後の方針	・実際に活動していただける協力会員を確保する為に、協力会員養成講習会のチラシのポスティングを行い受講者を増やす他、受講修了者には託児の体験の機会を設けサポートに繋げます。

ファミリーサポート事業における会員数及び支援件数					
項目	H30	R1	R2	R3	R4
協力会員数 (人)	107	118	114	113	128
依頼会員数 (人)	760	866	904	986	1,050
依頼協力会員(人)	31	32	31	32	26
支援件数 (件)	1,929	1,644	1,037	1,011	1,206
ファミリーサポート	1,917	1,619	1,021	983	1,189
病児・当日サポート	12	25	16	28	17

各児童館の年間目標および主要事業

豊科中央児童館：「卓球の日」や「移動児童館」を通して、地域とつながる児童館を目指す

主要事業内容	<p>小中学生が地域のボランティアさんに教えていただく「卓球の日」は歴史が長く当館の象徴的な事業です。講師は折に触れて挨拶や努力の大切さなども子どもたちに伝えてくださり、よい学びの機会ともなっています。今後も歴史を絶やさぬよう、ボランティアさん・小中学生双方へ活動・参加継続の働きかけを行っていきます。</p> <p>移動児童館はコロナ禍の中実施回数が減少していますが、R2・3 年度の実施地区を参考に、安全・安心に開催できるかたちを地区役員さんとともに引き続き考えていきます。</p> <p>【指標】「卓球の日」参加者 【目標数値】 平均 12 名</p>
結果と評価	<p>卓球教室は、8 回実施し参加人数は平均 5.25 人でした。子どもたちのやる気を伸ばすような言葉かけや、時には態度などを注意していただき、子どもたち・ボランティアさん双方に有意義な時間を過ごしています。</p> <p>移動児童館は、地区役員さんと相談しながら内容を決め 6 地区から申し込みを受け 5 地区で実施しました。</p>
今後の方針	<p>卓球教室は、チラシを配布、呼びかけなどして参加者増のための PR をするとともに、他のスポーツも視野に入れ実施していきます。移動児童館は、地区の役員さんの要望を取り入れ子どもたちが楽しめる内容を、また誰でも自由に遊びに来ることができる自由来館型移動児童館の実施を目指し、地域と連携していきます。</p>

高家児童館：「たきベタウン」「おもちゃ病院」の安定した継続と、世代や地域を超え気軽に集える児童館

主要事業内容	<p>「たきベタウン」は、来館者は必ずお買い物を楽しむ一連の流れができるほど定着しました。今年度は「たきベタウンミニ祭り」を開催し、コロナ禍だからこそ一般の商店街のお祭りの雰囲気味わっていただきます。また、タウンのレジ当番や「売り物」の製作に関わる地域の方や小学生を募集し、多くの人々の地域や世代を超えた交流・つながり作りを目指します。また、「おもちゃ病院」の周知と活性化に力を入れ、おもちゃを大切に作る心を実際に修理している姿から感じて貰えるようにします。</p> <p>【指標】①たきベタウンミニ祭りの開催 ②おもちゃ修理件数 【目標数値】①ミニ祭り1回 ②年間20件</p>
結果と評価	<p>ミニ祭りは「感謝祭」として地域ふれあいサポーターの方にもお手伝いいただき開催し、普段に増して乳幼児親子とのコミュニケーションをとる良い機会になりました。おもちゃ病院は 12 月に特にクリスマスグッズの修理が多く、年間 57 件の依頼がありました。市外からの依頼も増え、広く多くの方に知られるようになりました。</p>
今後の方針	<p>たきベタウンは、定着とともにマンネリ化しないよう、お店を入れ替えるなどして変化ある「まち」作りを心掛けていきます。また、たきベタウンが地域の方や小学生にとって日常的な居場所になれるよう、雰囲気作りに努めます。おもちゃ病院は現状を維持していきますが、必要に応じて修理して下さる方の増員も検討します。</p>

南穂高児童館：誰もが笑顔に「にこにこ児童館」

主要事業内容	<p>0 歳児の乳幼児親子にスポットを当てた新規事業「にこにこベビーサロン」を年 4 回実施します。近年子育てに不安や孤独感を抱える保護者が多いといわれる中、親子ふれあい遊びや子育て情報の交換、ママのリフレッシュタイムなどを通じて横のつながりを広げ、子育ての不安や悩みを解消する支援を目指します。同時に平日の午前中の支援「にこにこタイム」の充実も図り、誰もが楽しみを持って来館し笑顔になっていただくように支援します。</p> <p>【指標】①新規事業参加人数 ②年間来館者数 【目標数値】①6組 ② 8,000 人</p>
結果と評価	<p>「にこにこベビーサロン」は 4 回実施し合計 10 組の参加がありました。内容を 0 歳に合わせたことと参加者が少なめだったことから、「ゆっくり過ごせた」という感想を多くいただきました。年間来館者数は、新型コロナ感染が落ち着きを見せた下半期も上半期に比して 122 人増に留まり、5,246 人で目標に届きませんでした。</p>
今後の方針	<p>「にこにこベビーサロン」は、比較的低年齢児の来館がある育児相談／身体測定に合わせて周知を行うとともに、館内に年間予定も掲示し、2 年目の実施により浸透・認知されることを目指します。来館者増に向けては、児童クラブ登録者数が定員を大きく超える状況下においてこそ、乳幼児親子への配慮を一層心掛けます。</p>

穂高中央児童館：誰もが来やすい児童館・児童クラブへ～居場所はこちらにあるよ～

主要事業内容	<p>好評を得ている子育て支援事業「手形足形アート」のテーマを、前年度に引き続き「絵本の世界」に設定し、絵本の読み聞かせにより興味を持っていただけるようにします。またそれにより、地域ふれあい事業「読み聞かせ」の参加者増も目指します。これらの事業を通じて、保護者の方に絵本に興味を持ってもらうことにより、読み聞かせの大切さ、絵本の面白さを知っていただき、子ども達の集中力、想像力につながればと思います。</p> <p>【指標】①絵本貸し出し組 ②よみかせ参加者数 【目標数値】①月6組 ②6組/回</p>
結果と評価	<p>①、②共に一年を通して目標数値の半分以下でした。読み聞かせは多くの方に楽しんでいただいています。が、絵本への興味が薄い方もみられ、貸し出し件数は伸びませんでした。ポイント制度で人気行事と絡めましたが大きな成果には至りませんでした。周知不足、読み聞かせの機会不足が考えられます。</p>
今後の方針	<p>貸し出し可能であることの周知を強化すると共に、貸し出しによるポイント制度と人気行事との連携を工夫・継続することで、より多くの方に絵本に親しんでいただき、絵本の読み聞かせの大切さを知っていただけることを目指します。</p>

穂高西部児童館：出会い・ふれあい・学び合い みんながつながる児童館 ～あったか西部が待っている～

主要事業内容	<p>地域ふれあい事業として「西部ファーム&西部フラワーガーデン」を新規に実施します。「西部ファーム」では、地域の方に野菜の育て方や収穫方法、野菜を使った昔ながらのおやつ作りを教わる「食育」と地域交流の機会とします。「西部フラワーガーデン」では、地域の方と一緒に花を育て、植物を素材とした創作活動等を通じて優しい心や豊かな創造力を育てる「花育」の機会となるようにします。野菜や花は日頃からお世話になっている地域の方や福祉施設等にもお届けし、地域の様々な人達との出会い、つながり作りに努めていきます。</p> <p>【指標】実施回数 【目標数値】年間6回</p>
結果と評価	<p>地域の方に野菜や花の育て方、収穫方法を教えていただいたり、育てた花で作った作品を地域の方や福祉施設等にお届けするなど、地域とのつながりを深めることができました。またそのような機会を通して新しい繋がりが出来たことで、12月から病児障がい児親子対象の「おしゃべり会」を新規事業として開始できました。</p>
今後の方針	<p>「おしゃべり会」の継続と、病児・障がい児家族を対象とした登録制サークル「にじいろキッズパーク」を新規に実施します。様々な個性を持った子ども達とその家族が児童館に集い、つながり、思いや悩みを共有し交流することで、地域の中で孤独や孤立を感じることなく共に安心して成長していけるよう支援します。</p>

穂高北部児童館：旧館の 48 畳で培った「ほっとできる場所・つながり」の歴史を新館でも絶やすことなく、更に「新しいつながりの歴史」を地域と共に作っていく！！

<p>主要事業内容</p>	<p>「ぴよぴよほっとカフェ」は、マタニティの方及び 1 歳未満の親子を対象に、日頃の悩みや不安、様々な情報をおしゃべりしながら共有することを目的に実施しますが、お子さんが月齢のうちは児童館利用をためらう方が多いため、この行事への参加をきっかけに毎日の利用に繋げ、リピーターになっていただくことを目指します。R3年度の参加者は R4年度は参加対象外となるため、新たな参加者の確保が必須であり、新館に伴う利用の際に参加者をキャッチしていく事を心がけます。</p> <p>【指標】 事業への参加者数 【目標数値】 毎回 10 組(年 10 回の実施)</p>
<p>結果と評価</p>	<p>コロナ禍の影響か、年間通じて 1 歳未満の来館が少なく、その中でも声掛け等でお誘いしましたが、下半期下方修正した 5 組の参加組にも届かない結果となり、3 組以上集まらず中止になった回もありました。次年度以降指定管理申請に本行事の実施を申請してあるため、目的は変更せずに内容を精査することが課題です。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>「〇月で 1 歳になるお子さん集まれ」というママ達のお話会が人気行事になっているという他市町村の取組も参考にすほか、「1 歳の記念スクラップブック制作」といった内容を併せて実施するなど、参加者増に向けて実施内容や方法を工夫します。</p>

三郷児童館： つどい つながる 児童館 ～あなたとわたしのできること～

<p>主要事業内容</p>	<p>放課後児童クラブ事業において、三郷児童クラブは3カ所(児童館・三郷小学校分室・三郷文化体育館内)になります。今まで以上に職員同士の連携を密にし、一丸となって児童の支援を行います。その為に日々の職員間における児童の情報交換を欠かさないこと、専門性を高めるための研修を行うこと、職員や地域の方の趣味や特技を取り入れた遊びや行事を展開することを目標とします。集団行動に苦手感を持つ児童も、自分なりの遊びを見つけて毎日楽しみに通える児童クラブ作りを目指します。</p> <p>【指標】 児童クラブ生向けの行事回数 【目標数値】 年間 6 回以上</p>
<p>結果と評価</p>	<p>児童クラブ生向けの行事は 6 回(ハロウィンパーティー、クリスマス会、4 年生ありがとう会、松本短期大学生との交流 3 回)実施しました。児童クラブ利用児童が多く、3 ヶ所に分かれて実施しているため、イベントを行う際には人数や場所、開催規模等への配慮や工夫が必要となっています。児童はイベントを楽しみにしているので、できれば 1 カ所で賑やかに実施したいが、現在の利用人数と場所では実施が難しい状況です。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>多人数でも実施できる会場や時間、内容等を工夫し、行事を行える方法を検討します。そのうえで、なるべく多くの児童が交流できるよう会場や時間の設定を工夫します。</p>

堀金児童館： 地域に愛される居場所作り	
主要事業内容	<p>今年度新たな取り組みとして、多子世帯から要望のあった、多子世帯の親が集い、育児の不安や悩みを相談でき、仲間づくりができる交流の場を、子育て支援事業みんなあつまれに位置づけ「多子親子のおしゃべり広場」を提供します。また、一週間通して行う「みんなあつまれ〇〇Week」を前年度に引き続き年 4 回実施し、地域のボランティアさんにもご協力いただく機会を作り、あらゆる利用者、地域の方々が交流を深め、地域に愛される居場所となる児童館を目指します。</p> <p>【指標】 みんなあつまれ「多子親子のおしゃべり広場」 【目標数値】 年 12 回</p>
結果と評価	<p>「多子親子おしゃべり広場」を「ツインズ広場」と改名し、5 月から 3 月まで月 1 回ずつの計 11 回実施しました。内容は、育児の相談・アドバイス、遊びや工作などで、最高 6 組、平均 3 組の親子の参加がありました。また、近隣の 2 市町村からも 3 組の参加があり、多子親子の交流や活動の場が求められていることを実感しました。</p>
今後の方針	<p>今後は「ツインズ広場」と「キッズパーク」親子との交流を図り、新たな繋がり作りをしていきたいと考えています。また、ボランティアや講師を招く活動等に一緒に参加することで、地域の方とも交流や同じ年齢の親子が育児を共に楽しめる活動、内容にしていくよう努めます。</p>

明科児童館：“児童館に行けば、楽しい事があり、誰かと会えて話もできる。”と思って貰える場所にする	
主要事業内容	<p>子育て支援事業「AR フェスティバル」(AR: Akashina Railway の略称)を前年度に引き続き開催します。館内には、手作りによる電車各種・ゲート・改札・線路・トンネル等を設け、子育て世帯向けに楽しんで利用頂ける環境が設定されています。フェスティバルでは、更に売店や市内の名所、風景等を「遊び・工作等のコーナー」として設け、電車に乗って各コーナーを巡って楽しんで頂く形式のイベントです。近隣市町村の特徴ある場所や施設、明科地域の名所も設定に取り入れる事で、地域への親しみをもって楽しんで頂ける事業を目指します。</p> <p>【指標】 AR フェスティバル参加者数 【目標数値】 一回 10 組以上</p>
結果と評価	<p>AR フェスティバルは 6 月、11 月に実施し、各 15 組以上の参加があり目標を達成できました。地域の方に運営の協力を依頼し、参加者との交流の機会を実現できました。また、常設のトミカプラレールコーナーを含む電車関連の環境を押しとした宣伝にメディアを活用した所、市内外からの新規来館が徐々に増えてきました。</p>
今後の方針	<p>地域にある電車関連の環境を軸とした遊び環境の設定や事業運営を特色に、「日頃から楽しめる場である」という認識が子育て世帯へ広がるよう力を入れて取り組みます。また事業運営や遊び環境の整備には、地域の方々にご協力を頂く事で、利用者や参加者との交流やつながり作りに重点を置いて取り組みます。</p>

介護事業課

安曇野社会福祉協議会
介護事業課 ビジョン
—Vision of welfare work team—

生きにくさ、暮らしにくさを抱えた
高齢者・障がいのある人が
“生まれてきて良かった”
と思える人生づくりに貢献する



「生きにくさ、暮らしにくさ」とは、
できていたことができなくなった。
人の役に立てない。
人から関心をもたれない。
こんな気持ちから生じる「悲しさ」「苦しさ」です。



「生まれてきて良かった」とは、
自分を求め、自分を受け入れてくれる人たちがいる。
辛く悲しいこともあったが、こんな人たちに囲まれて今の自分は幸せだ。
そんな自分を誕生させてくれたことに対する感謝の気持ちです。

「人生づくりに貢献する」とは、
その人が自分の人生を「いい人生だった」と感じられるように関わること。
そして、これからの人生にも希望をもてるよう関わることです。

職員を対象とした説明会で、
ビジョンのカードを配布しました。



介護事業課	介護保険サービス事業
事業名	居宅介護支援事業/介護予防支援事業
会計処理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/居宅介護支援事業

目的と概要 要介護者及び要支援者が、必要なサービスを適切に利用し、できる限り自立した生活が行えるよう、居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)が本人及び家族の意向や心身の状況、環境等を勘案してケアプラン(又は予防プラン)を作成し、サービス事業者との連絡調整等を行うサービスです。この内、要支援者(予防給付の対象者)に対する介護予防支援事業は安曇野市からの受託事業です。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	職員が他のケアマネジャーの担当者会議に同席することで、職員の相互評価を行う体制を整備します。
指標と数値	職員が年1回以上他のケアマネジャーの担当者会議に同席
結果と評価	職員のほとんどが(91%)、他のケアマネジャーの担当者会議に出席したうえで、課題を係内で共有しました。
今後の方針	引き続き他のケアマネジャーの担当者会議に出席して相互評価を行くことで、職員全体の質の向上を目指します。

ケアプラン及び予防プランの作成件数 (件)						
項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4
介護	7,108	7,095	7,496	7,576	8,035	7,784
予防	3,603	3,879	3,836	3,967	3,999	3,840
合計	10,711	10,974	11,332	11,543	12,034	11,624

介護事業課	介護保険サービス事業
事業名	通所介護事業（デイサービス）
会計処理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/通所介護事業

目的と概要 介護が必要な方を自宅まで送迎し、食事（昼）、入浴、機能訓練及びレクリエーション等の日中のサービスを提供します。事業対象者・要支援・要介護の方の重度化予防（身体面、認知面双方）と介護者の介護負担軽減に資することで、在宅生活の継続に貢献します。安曇野市の指定管理4施設と法人所有1施設にて運営しています。

R4 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	ご利用者さんの尊厳を守り、安心して過ごしていただく介護を推進するために認知症への対応力を強化します。
指標と数値	全職員を対象とした認知症研修を年4回開催します。
結果と評価	全職員を対象に、認知症研修を3回実施しました。各デイサービス事業所においても、認知症研修を基に事例検討を行い、認知症の方への支援に活かしました。
今後の方針	令和6年度から、福祉未経験者及び無資格の職員に対する認知症研修が義務化されるため、引き続き研修の機会を設けていきます。

デイサービス利用延人数（人）						
事業所名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
豊科デイ	11,528	10,267	9,477	9,331	9,336	9,549
穂高デイ	8,624	9,098	9,163	8,969	9,026	9,235
三郷デイ	11,065	10,652	10,707	9,987	8,732	8,227
堀金デイ	10,584	10,424	9,611	9,680	9,119	8,817
明科デイ	9,044	9,760	9,376	8,581	8,585	8,403
合計	50,845	50,201	48,334	46,548	44,798	44,231

介護事業課	介護保険サービス事業
事業名	訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
会計処理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問介護事業

目的と概要 介護福祉士等の専門資格を有するホームヘルパーが、介護の必要な方の自宅を訪問し、排せつ、食事等の介護（身体介護）や調理、掃除等の家事（生活援助）のサービスを提供します。家族介護をカバーし、利用者本人の自立をできる限り支援することで、利用者及び家族の家庭生活を支えるとともに、介護に限らない利用者周辺の生活課題を「つかみ」、課題解決へ「つなぐ」ことにより、利用者及び家族の地域生活を支援していくことが目的です。平成 29 年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービスAの事業も行っていきます。

R4 年度	（主なものを 1 つ）
目標と手段	個別介護マニュアルを改定することで、訪問介護サービスの質の均一化を図り、利用者の満足度を高めます。
指標と数値	利用者ごとにチームを作って、1 事業所あたり 10 人分の個別サービスマニュアルを改定します。
結果と評価	新型コロナウイルスの影響により会議を持つことができない場合が多く、1 事業所あたり平均 5.7 人分の改定にとどまりました。
今後の方針	個別介護マニュアルの改訂作業を引き続き進めてゆきます。

訪問介護サービス利用延時間（時間）						
事業所名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
北部ヘルパ-	13,950	12,007	12,380	12,650	12,090	14,551
南部ヘルパ-	21,931	20,971	19,939	19,709	18,389	17,705
東部ヘルパ-	13,890	13,664	12,641	11,487	9,993	9,952
合計	49,726	46,642	44,960	43,846	40,472	42,208

介護事業課	介護保険サービス事業／障がい福祉サービス事業
事業名	障害者居宅介護事業（障害者・児ホームヘルプサービス）
会計処理区分	社会福祉事業／介護保険サービス事業／訪問介護事業

目的と概要 障がい者(児)を対象としたホームヘルプサービスで、市内 3 か所(北部・南部・東部)のホームヘルプステーションにおいて、介護保険の訪問介護事業と一体的に運営しています。相談支援専門員や行政担当者は勿論、社協の地域福祉課とも連携し、利用者及びその家族の生活課題を「つかみ」、課題解決へ「つなぐ」ことにより、「どんな障がいがあっても、安心して、その人らしく暮らせる地域づくり」に貢献します。

R4 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	相談支援専門員との連携を図り、サービス等利用計画に基づいてその人らしい生活を送ることができるよう、個別介護マニュアルを作成します。
指標と数値	利用者ごとにチームを作って、個別介護マニュアルを改定します。
結果と評価	新型コロナウイルスの影響により会議を持つことができない場合が多く、1 事業所あたり平均 5.3 人分の改定にとどまりました。
今後の方針	個別介護マニュアルの改訂作業を引き続き進めてゆきます。

障害者(児)ホームヘルプサービス利用延時間 (時間)						
事業所	H29	H30	R1	R2	R3	R4
北部ヘルパ-	1,743	1,565	1,632	1,563	1,587	1,569
南部ヘルパ-	4,406	4,250	4,054	4,275	4,311	4,677
東部ヘルパ-	2,336	2,292	2,261	2,297	2,396	2,280
合計	8,485	8,107	7,947	8,135	8,294	8,526

介護事業課	介護保険サービス事業/障がい福祉サービス事業
事業名	訪問看護事業
会計処理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問看護事業

目的と概要 看護師、理学療法士又は作業療法士が、主治医の指示書に基づいて利用者の自宅を訪問し、利用者の心身の健康管理、医療機器の管理、排せつや栄養の管理、スキンケア、リハビリテーション、ターミナルケア等の医療サービスを提供します。医療的なケアが必要な要介護者が、どんな病気や障がいであっても住み慣れた家と地域で、安心して、できるかぎり自立した生活を営めるよう、医療の面から支援していくことが目的です。事業所は1ヶ所(穂高)で、市内全域をカバーします。

R4年度	(主なものを1つ)
目標と手段	利用者の記録と介護保険請求の一元化を進めて業務を効率化するため、タブレットを導入します。
指標と数値	タブレットの導入により、事務処理に要する時間を従来の1/2以下に縮減します。
結果と評価	勤務時間に占める事務処理時間が、36%から35%に1ポイント減少しました。
今後の方針	引き続き事務処理の効率化を進め、より効率的な運営に努めます。

訪問看護利用延時間 (時間)						
項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4
介護保険	3,245	2,726	3,072	3,342	2,873	2,624
医療保険	144	326	469	564	638	639
合計	3,389	3,052	3,542	3,906	3,511	3,263

介護事業課	その他の事業
事業名	福祉有償運送サービス事業（STS）
会計処理区分	社会福祉事業/介護保険サービス事業/訪問介護事業

目的と概要 介護保険制度で認定された要介護者及び障がいのある方の内、非課税者を対象とした通院支援を主な目的とし、認定研修を修了したホームヘルパーが運転（病院と自宅の送迎）と必要な介助をセットで行うサービスです。

安曇野市福祉有償運送運営協議会において決定された運行規則に従って運営されており、明科地区の対象者に限定して実施しています。

R4年度	（主なものを1つ）
目標と手段	常に安全運転に努め、利用者の状態に応じた適切な介助を行います。
指標と数値	利用中の状態変化に気を配り、急変時には必要な対処に努めます。
結果と評価	利用中の体調急変や事故などはありませんでした。利用頻度の高い方が転院のため利用を中止したため、利用延べ回数が大幅に減少しました。
今後の方針	引き続き安全運転に留意しつつ、事業を継続してゆきます。

福祉有償運送サービス事業利用延回数（回）						
項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用延回数	575	542	484	220	370	18

介護事業課	介護保険サービス事業／その他の事業
事業名	拠点介護予防教室事業
会計処理区分	社会福祉事業/受託事業/拠点介護予防事業

目的と概要 安曇野市の一般介護予防事業として平成 28 年度から穂高地区、明科地区、三郷・堀金地区について受託し、1 会場 12 回の教室による事業を開始しました。この事業の目的は、参加者が要介護状態等になる事を予防すると共に、自主的な介護予防活動への取り組みを促すもので、当会の様々なネットワークを活用し、事業の実施と併せて自主活動の継続支援を行います。

R4 年度	(主なものを 1 つ)
目標と手段	これまで介護予防教室や体操教室に参加してこなかった方の参加を促すために、令和 3 年度に引き続き健康測定会を開催します。
指標と数値	健康測定会を各会場の募集期間に 1 回ずつ開催します。
結果と評価	健康測定会を、コロナの関係で実施できなかった穂高を除き、堀金・明科地区の会場にて開催し 38 名の参加がありました。拠点介護教室からは、教室卒業後の参加者の皆さんが主体となり明科・堀金において OB 会が発足しました。
今後の方針	介護予防や健康増進に関心をもってもらうため、引き続き健康測定会を実施し、併せて拠点介護予防教室を周知します。

障がい福祉課



令和5年度出発の会

障がい福祉課	相談支援事業
事業名	相談支援事業（相談支援センターぶれす）
会計処理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/相談支援事業

目的と概要 障がい者（児）が必要なサービスを適切に利用することにより、安心して地域生活を送ることができるように、本人及び家族の意向や心身の状況等を踏まえ、障害福祉サービスの利用計画を作成し、定期的に見直しを行います（計画相談支援・障害児相談支援）。また、施設に入所中又は病院に入院中の障がい者が、退所（退院）して地域生活に移行するために必要な相談支援を行い（地域移行支援）、さらに地域生活開始後のフォローも実施します（地域定着支援）。

R4 年度	（主なものを1つ）
目標と手段	障がい福祉サービスの窓口としてきめ細かな情報提供を行い、適切な事業所利用に繋がります。
指標と数値	プラン作成件数+モニタリング実施数 35 件/月
結果と評価	新規だけでなく、サービスの変更を希望する利用者には情報提供や見学調整等対応をしています。
今後の方針	プラン作成件数+モニタリング実施数 35 件/月

相談センターぶれすの相談支援件数（件） ※数値は計画作成及びモニタリングの合計					
項目	H30	R1	R2	R3	R4
計画相談	405	310	345	330	348
障害児相談	70	61	83	85	65
地域相談	0	0	0	0	0
合計	475	371	428	415	413

障がい福祉課	就労支援事業
事業名	障害者就労継続支援B型事業 (豊科たんぼぼ、堀金かえでの家)
会計処理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労継続支援B型事業

目的と概要 一般就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、社会生活に必要な能力向上を目的とした訓練を行います。「豊科たんぼぼ」及び「堀金かえでの家」は、利用者が「できること」を活かし助け合いながら、クッキー、装飾ろうそく、手芸・工芸品等のオリジナル商品の製造・販売や喫茶コーナー、清掃・洗車及び企業からの受託事業等に従事して収入を得ています。また、「働く」ことだけでなく、各々の「暮らし」を豊かにするための知識やスキルを習得することも目指しています。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	たんぼぼ: 個別支援計画に沿った統一的な支援を実施します。 かえで : かえで焼きの新規販売先を開拓し、売り上げ増加につなげます。
指標と数値	たんぼぼ: 個別目標の掲示、個別支援計画を年2回見直し かえで : かえで焼き1ヶ月平均売上: 33万円 平均工賃月額: 30,000円
結果と評価	たんぼぼ: 統一した支援ができていない部分がありました。 かえで : 新規販売先3か所増、かえで焼き1ヶ月平均売上: 約28万円
今後の方針	たんぼぼ: 職員間の情報共有・意思統一を行い、統一した支援につなげます。 かえで : かえで焼きの季節商品や小売メニューを工夫し1か所ごとの売上げを伸ばします。

豊科たんぼぼ・堀金かえでの家の利用延人数及び平均工賃月額					
事業所名及び項目	H30	R1	R2	R3	R4
豊科たんぼぼ					
利用延人数(人)	5,070	4,962	4,875	4,567	4,096
平均工賃月額(円)	19,189	17,548	15,357	16,754	21,739
堀金かえでの家					
利用延人数(人)	3,772	4,298	4,358	4,578	4,622
平均工賃月額(円)	30,651	26,712	27,464	27,487	30,391

障がい福祉課	就労支援事業
事業名	障害者就労継続支援B型事業 (ま・めぞん、豊科じゃんぷ)
会計処理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/就労継続支援B型事業

目的と概要 一般就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、社会生活に必要な能力向上を目的とした訓練を行います。「ま・めぞん」では安曇野市産の大豆にこだわり、安全安心で高品質な豆腐作りと販売を行い、やりがいを感じながら仕事を続けられるように支援を行います。

「豊科じゃんぷ」では、「一般就労を目指すB型事業所」として、多くの企業見学や職場体験を通し、「自分で見る、知る、やってみることで分かる」を大事にした支援を行います。

R4年度	(主なものを1つ)
目標と手段	ま・めぞん:利用者の工賃アップを図るため、大口販売先を開拓します。 じゃんぷ :生活面を含めた個別支援を行うとともに、体験・実習を多く取り入れた就労支援に力を入れます。
指標と数値	ま・めぞん:大口販売先3か所、豆腐販売:118丁/日 豆乳販売:15本/日 じゃんぷ :一般就労1名、新規利用者3名
結果と評価	ま・めぞん:大口販売先新規2か所 豆腐販売:116丁/日 豆乳販売:11本/日 じゃんぷ :一般就労2名、A型1名に繋がった。新規利用者1名
今後の方針	ま・めぞん:引き続きホテルなどへの営業を積極的に行い、新規販売先を増やします じゃんぷ :生活面を含め、それぞれの段階に合わせた個別の対応を行い「働く」ための準備を整えます。

ま・めぞん、豊科じゃんぷの利用延人数他					
項目	H30	R1	R2	R3	R4
ま・めぞん					
利用延人数(人)	2,207	1,811	1,861	2,150	2,258
平均工賃月額(円)	43,034	34,701	37,200	42,105	43,870
豊科じゃんぷ	※豊科じゃんぷ H30～R1 は就労移行支援事業所の実績				
利用延人数(人)	1,618	1,002	116	817	205
一般就労(人)	4	3	0	0	2

障がい福祉課	地域活動支援センター
事業名	地域活動支援センター事業 (穂高わたぼうし、三郷すみれの郷、明科ふきぼこの家)
会計処理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/地域活動支援センター受託事業

目的と概要 障がい者が「身近で安心して過ごせる場」で、障がいの程度に合わせて必要な医療的ケア又は日常生活のケアを受けながら、作業活動、余暇活動及び地域との交流等を行う事業です。利用者の「できること」を活かし、「やりたいこと」を尊重して、仲間と楽しく豊かな時間をつくるとともに、生活技能や社会性の習得、さらには社会参加の機会を提供することが目的です。また、手工芸品等の自主製品の販売収入は工賃として利用者に支給されます。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	わたぼうし：他機関との連携を強化し、包括的支援の充実を図ります。 すみれ：仕事やポッチャ、レクリエーション等を通じ、利用者の個性を尊重し協調性を育みます。 ふきぼこ：利用者の生活スタイルに対する思いをくみ取り、一人ひとりにあった支援をします。
指標と数値	わたぼうし：他事業所見学、体験 1～2 回/1 人 すみれ：余暇活動、レクリエーション等 1～2 回/週 ふきぼこ：利用者、家族との面談(1～2 回/年)、職員間の支援共有確認(毎月)
結果と評価	わたぼうし：他事業所と統一の連絡帳を使用し、情報共有をしました。支援会議の際に他事業所の見学を兼ねて参加しました。 すみれ：新しい仕事に力を発揮したり、レクリエーションを通じ皆和気藹々と過ごすことができました。 ふきぼこ：面談で伺った情報を職員で共有し、思いに添う支援をおこないました。
今後の方針	わたぼうし：情勢を見ながら事業所見学、体験を行っていきます。 すみれ：どのような仕事か得意かを見極め、持っている力を伸ばせるよう支援します。 ふきぼこ：ご利用者ご家族の話を聴き、支援の充実を図ります。

地域活動支援センター利用延人数 (人)					
事業所名	H30	R1	R2	R3	R4
穂高わたぼうし	1,911	1,806	2,071	1,881	1,788
三郷すみれの郷	1,694	1,349	1,084	1,035	1,101
明科ふきぼこの家	2,147	2,550	2,597	2,502	2,305

障がい福祉課	生活介護事業等
事業名	障害者生活介護/児童発達支援/放課後等デイサービス事業 (ほっぷライフ・穂高わたぼうし)
会計処理区分	社会福祉事業/障がい福祉サービス事業/障がい者デイサービスセンター事業

目的と概要 介護が必要な障がい者(児)を対象としたデイサービスで、「障害者生活介護」は18歳以上、「児童発達支援」は未就学児童、「放課後等デイサービス」は就学中の障がい児が対象です。「ほっぷライフ」ではこれらのサービスを一体的に運営しています。看護師配置を手厚くし、かつ介護スタッフの専門性を高めることにより、医療的ケアが必要な重度の障がい者(児)を積極的に受け入れています。また、安全を確保した上で「ほっぷライフならではの」楽しい活動や外出等のメニューを揃えています。「穂高わたぼうし放課後等デイサービス」では、様々な療育プログラムを提供し、楽しく体験しながら社会生活に役立てていけるよう支援しています。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	ほっぷライフ: 利用を望んでいる方を積極的に受け入れていくとともに、ニーズに応じた支援を実践し利用者ご家族の満足度を高めます。 わたぼうし: 保持資格を生かし、療育の充実をします
指標と数値	ほっぷライフ: 新規利用者5名以上、現登録者の利用日増5名以上 わたぼうし: 外部研修会参加1回/1人、強度行動障害研修参加
結果と評価	ほっぷライフ: 新規利用者: 生活介護3名、放課後デイ1名、発達支援1名。利用日増1名でした。但し施設入所・介護保険移行他による生活介護の中止4名でした。 わたぼうし: リモートによる研修会があり、多くの職員が直接講師の話を聞くことができました。
今後の方針	ほっぷライフ: 新規利用者と同時に利用中止者もあるため、さらに生活介護・放課後デイ共に新規利用者獲得を目指します。 わたぼうし: リモート研修は自由度が高く、今後も積極的に参加していきます。

ほっぷライフ・わたぼうし利用延人数 (人)						
事業所	項目	H30	R1	R2	R3	R4
ほっぷ ライフ	生活介護	2,684	2,694	2,654	2,709	2,625
	放課後デイ	1,502	1,276	819	895	999
	日中一時	62	80	148	86	37
わたぼうし	放課後デイ	2,893	2,902	2,589	2,500	2,626

総務課

わたしたちがめざす職員像

「社協人^{マン}」とは。

「支えあい 誰もが安心して暮らせる福祉のまち 安曇野」の実現をめざすチームの一員としての自覚と責任を持ち、チーム目標の達成に向けて、各々の専門性、能力、経験、個性及び感性を大いに発揮します。また、何よりも健康と仲間を大切に、互いに認め合い、支え合い、高め合って成長しようとする職員です。

なろうよ、社協人に！



総務課	人事/リスクマネジメント
事業名	交通事故の防止
会計処理区分	社会福祉事業／地域福祉事業／法人運営事業

目的と概要 各職員が公用車 130 台又は借上げ車両の運転者として、利用者の送迎や訪問業務に就いています。業務上の車両事故を防ぐだけでなく、安曇野市全体の交通安全の向上に資することが求められます。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	発車前の車両点検を徹底するべく、月に1回の周知を行うとともに、運転者自身の体調をチェックや道路交通法の改正によるアルコール検知器の導入を行い、運転前後のチェックを行うことによる交通安全意識の向上を図ります。
指標と数値	無事故を目指します。
結果と評価	昨年度に比べ事故件数は微増となりました。事故原因は、後退時の事故が多い傾向にあります。
今後の方針	無事故に向けて引き続き啓発活動に取り組んでいきます。

みんなで守ろう! 『杜協走り』

- 1 乗る前の 周囲確認 忘れない
- 2 昼点灯 ライトと気持ちの スイッチON
- 3 遅れても いつもの道を 選ぶべし
- 4 急ぐほど ゆっくり走るが 杜協人
- 5 交差点 3回止まって 右・左
- 6 むこうでも 止まるはずだ と思っている
- 7 行けるかな そう思ったら 止ましましょう
- 8 青信号でも 左右確認 走行注意
- 9 路地からは こども 自転車 お年寄り
- 10 ゆずりましょう やさしい笑顔と 手のひらで



総務課	人事/ワークライフバランスの実現
事業名	ワークライフバランスのとれた職場の実現
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 職員に、やりがいをもって仕事の責任と役割を果たしてもらおう一方、家庭や地域、友人や趣味などに関わる個人の大切な時間が確保できるよう努めることもまた法人にとって大切な役割であると捉えます。仕事と生活双方の調和を重んじ、職員の豊かな人生に資することを目指します。昨年度からは一般職の正規化に伴い、ボランティア休暇を有給休暇とし、職員のプライベートをより充実させることとしました。引き続き有給休暇の取得を促進します。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	有給休暇の計画的取得のため、職員の取得状況について確認を行います。
指標と数値	年度内に有給休暇5日の取得
結果と評価	慢性的な人手不足により残業時間が多い職場があり、全体的に残業時間が増加となりました。有給休暇は、どの職種についても付与日数の半分以上を取得しています。
今後の方針	人員不足は、業務の縮小・サービスの低下につながることから、ハローワーク等と連携協力するとともに、職員紹介制度の拡充等様々な手段により人員の確保につなげ、残業時間の減少と有給休暇取得ができる職場づくりに努めます。

月平均残業時間及び平均年休取得率						
項目	H30	R1	R2	R3	R4	
月平均残業時間	総合職	8.49	8.95	6.80	8.3	8.1
	一般職	4.96	4.76	2.69	4.7	4.7
10時間未満達成事業所	78.3%	66.0%	80.0%	82.2%	76.4%	
平均年休取得率	総合職	38.3%	49.7%	47.2%	51.8%	54.0%
	一般職	58.5%	68.3%	59.4%	54.9%	63.9%
	専任職	66.2%	70.4%	64.9%	68.5%	68.8%

総務課	人事/多様な働き手の就業促進
事業名	障がい者の雇用
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 働きたいという障がい者のニーズに対し、当会の職員として雇用を促進します。そのために必要な支援を行いながら、障がいを持つ職員が生き生きと働ける「場」を積極的につくることで、職員全員が働きやすい職場づくりに貢献していきます。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	各課と協力し障がい者が働くことのできる「場」を見出します。また、ハローワークに協力を求めながら、就業可能な求職者とのマッチングを行います。さらに、障がい福祉課と連携し就業後の定着支援を図ります。
指標と数値	新規障がい者雇用:1名
結果と評価	法定雇用率をクリアすることはできませんでしたが、組織一丸となって雇用促進を進めるため、主任以上の職員研修を実施し今後につなげることができました。
今後の方針	障がい者の法定雇用率の達成に向け、引き続き働く場の創出を図ります。

総務課	人事/納得性の高い人事制度の実現
事業名	人事評価制度の導入
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

目的と概要 職員が働きがいを持てる環境、職員が働きやすい環境を整備するためには、公平で適正な処遇体系を確立することが重要です。職員の成果が適切に評価される納得性の高い制度の構築は、職員の法人に対する貢献度を高めることにもつながります。その実現のために、人事評価制度の検討を進めます。それによって法人が望む職員像を明確にしなが、そこを目指す職員の育成につなげることで、最終的に法人全体のサービスの向上を図ります。

R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	目標設定や評価者研修を通じ、適正な評価が行えるよう評価精度の向上を目指します。また、面談を通じ評価結果の通知を行うことで、新たな目標設定や能力の向上を図っていきます。本格実施に向け検討を進めます。
指標と数値	評価者研修の実施
結果と評価	検証2年目にあたり評価基準(評価の目安となる事項)を作成したことから、概ね評価内容が平準化され、職員に浸透してきていると思います。
今後の方針	さらに本年度の結果を検証しながら、本格運用に向けて評価結果に基づく処遇改善方法等について検討を進めます。

総務課	情報発信の充実
事業名	広報誌の発行・ホームページの更新
会計処理区分	社会福祉事業/地域福祉事業/法人運営事業

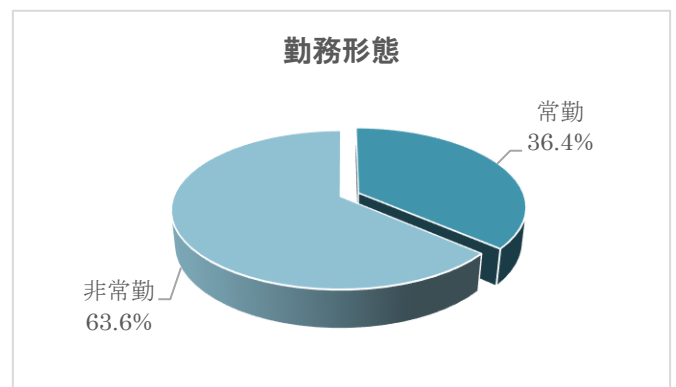
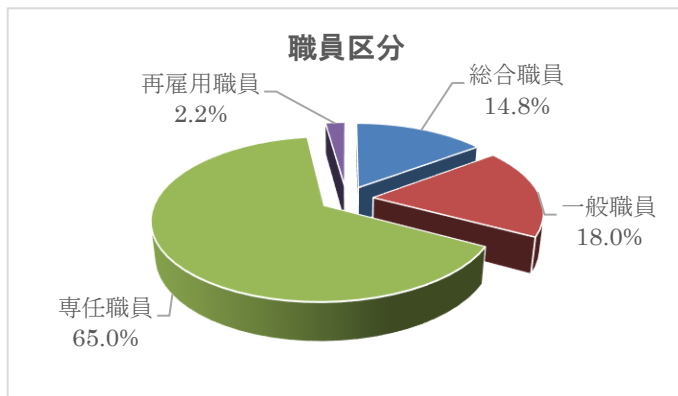
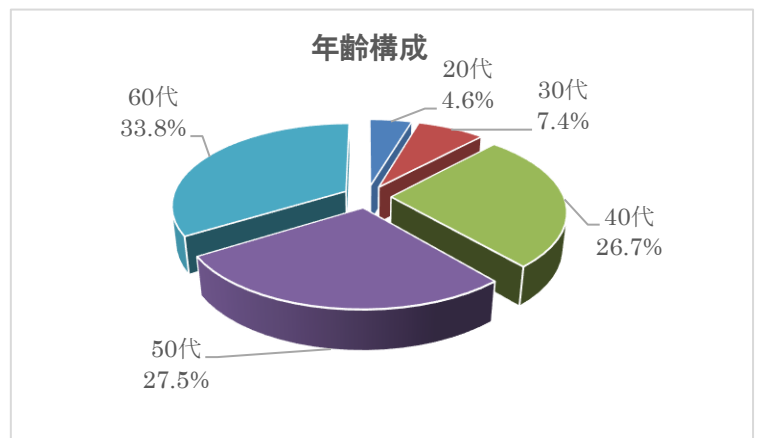
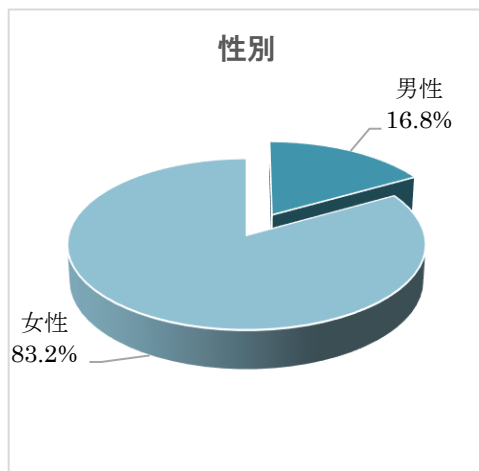
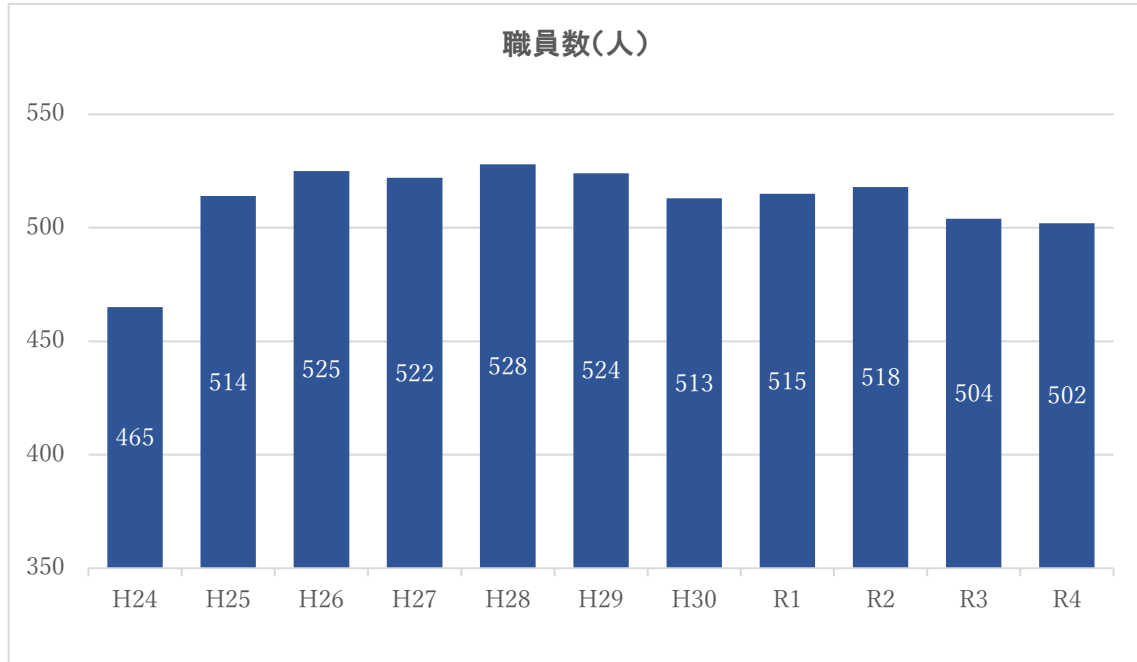
目的と概要 広報誌やホームページで情報発信の充実を図ります。依然としてある「社協の知名度が低い」「市と区別がつかない」という住民の声にどう対応するかが課題です。その課題解決により住民の地域福祉への理解を一層深めることもねらいとします。

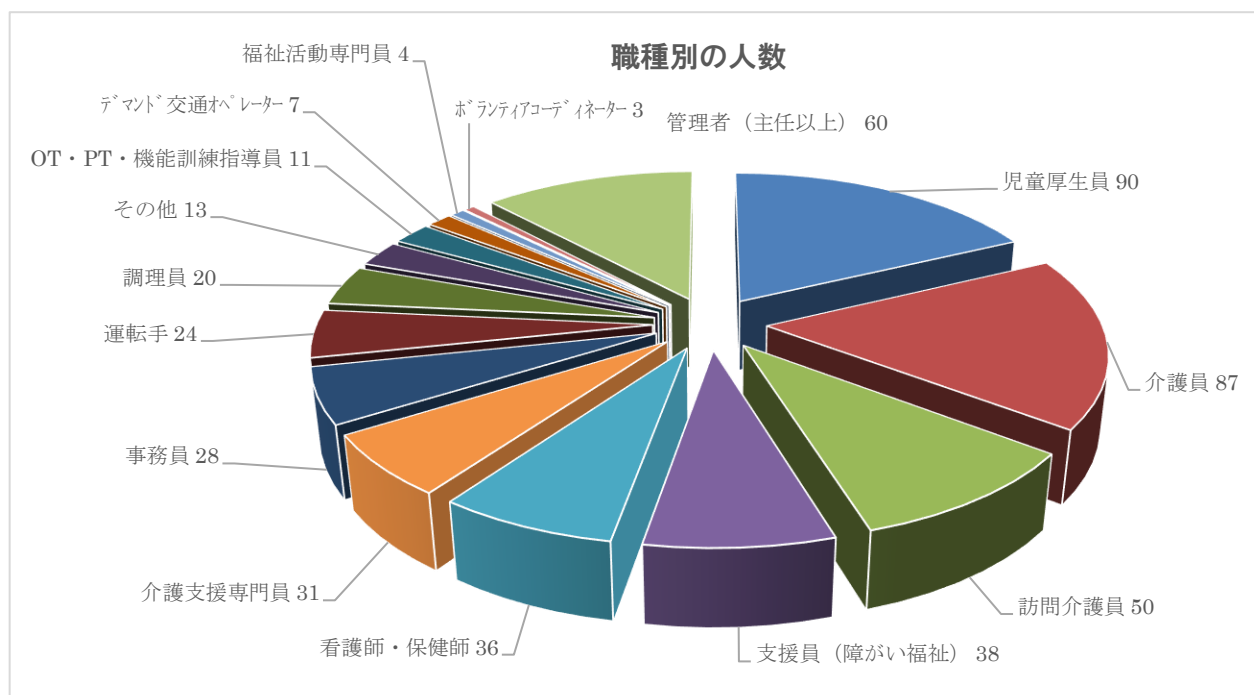
R4 年度	(主なものを1つ)
目標と手段	広報誌・ホームページへの掲載について、掲載内容が地域福祉の観点から捉えたものであることを各課と連携し確認しながら行います。また、知名度を上げる具体的方策を研究します。
指標と数値	訪問者数：200人/日（現在140人/日）
結果と評価	1年間の延べ訪問者数 73,266人 1日当たり 201人
今後の方針	利用者や市民の皆さまの知りたい情報を分析し、より分かりやすい広報誌やホームページで情報発信を図ります。

ホームページ・広報誌は皆様と一緒に作っていきます。ご意見・ご提案をお待ちしています！



※数値は各年3月1日現在





平均賃金(R5.3)

当会職員の平均給与月額(円)			
項目	総合職員	一般職員	専任職員
基本給	253,402	208,791	85,381
支払額計	290,832	234,277	95,562

全国の介護労働者(月給者・無期雇用者)の平均賃金(円)	
項目	正規職員
令和3年度	244,969
令和2年度	243,135
令和元年度	234,439

全国平均は、介護労働安定センター(令和3年度データ)

検診等の実施計画（上半期）

検診等	実施期間・回数	実施日	受診者数
基本健診	8/1～9/30（6回）予定	7/25、8/29、30、31 9/1、8	395名
乳がん検診	8/1～8/31（3回）予定	8/8、10、26	121名
子宮がん検診	個別実施	個別受診	17名
インフルエンザ予防接種	11/10～12/8（5回）予定	11/7、11、17、22、24	212名
産業医の面接指導	個別実施（ストレスチェック対応 につき随時実施）	なし	0名

法人内職員研修の実施計画（総務課主催のみ）（上半期）

研修名	開催予定回数	開催日	参加者数
新任職員研修	2回（上半期・下半期）	5/20・11/21	42名
財務研修	2回（上半期・下半期）	4/8・11 8/18 11/28・29	2名 6名
人事労務管理研修	2回	未開催	—
接遇研修	1回	未開催	—
評価者研修	1回	未開催	—
安全衛生研修	1回	未開催	—
災害時対応研修（総合職員対象）	1回	未開催	—
コース別研修（主任研修：コーチング）	各2回	10/26 1/25	各10名

広報誌等の発行計画

種類	発行予定	発行回数
社協だより あづみん （10頁版）	年6回偶数月 99号～104号	年6回偶数月 99号～104号
あづみん お知らせ版	年6回奇数月	年6回奇数月

役員会等の開催計画

会議名	開催日等	会場
理事会	5/25、6/17 11/9、3/15	堀金支所
評議員会	6/10、11/18、3/24	堀金支所
経営会議	・毎月第1火曜日に開 催（全12回開催）	本所、各支所

事業別 車両事故発生件数（件） ※（ ）内は人身事故の発生件数					
係名	H30	R1	R2	R3	R4
地域福祉・総務・介護	7 (0)	8 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)
子育て支援	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
居宅介護支援	5 (0)	6 (0)	6 (0)	1 (0)	3 (0)
通所介護	15 (1)	3 (1)	8 (0)	5 (0)	2 (0)
訪問介護	6 (0)	6 (1)	8 (0)	3 (0)	5 (0)
訪問入浴	0 (0)				
訪問看護	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
障がい福祉	4 (0)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	7 (0)
その他	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)
合計	40 (1)	29 (2)	31 (0)	16 (0)	20 (0)

支所別 車両事故発生件数（件） ※（ ）内は人身事故の件数					
支所名	H30	R1	R2	R3	R4
本所	6 (0)	6 (0)	7 (0)	2 (0)	3 (0)
豊科	7 (0)	5 (0)	6 (0)	2 (0)	4 (0)
穂高	7 (0)	3 (1)	1 (0)	4 (0)	5 (0)
三郷	2 (0)	10 (0)	9 (0)	1 (0)	3 (0)
堀金	12 (0)	4 (1)	3 (0)	3 (0)	3 (0)
明科	6 (1)	1 (0)	5 (0)	4 (0)	2 (0)
合計	40 (1)	29 (2)	31 (0)	16 (0)	20 (0)

事業別 車両以外の事故発生件数(件)		※()内は当会の損害賠償の発生件数			
係名	H30	R1	R2	R3	R4
地域福祉・総務・介護	2 (1)	6 (1)	2 (0)	3 (0)	6 (0)
子育て支援	31 (2)	28 (2)	36 (2)	26 (0)	34 (0)
居宅介護支援	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
通所介護	25 (2)	6 (1)	10 (5)	6 (2)	9 (6)
訪問介護	0 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (1)	1 (0)
訪問入浴	0 (0)				
訪問看護	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
障がい福祉	6 (1)	2 (0)	1 (0)	5 (1)	11 (2)
その他	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	65 (7)	45 (6)	50 (7)	41 (4)	61 (8)

※ 事故例（損害賠償が発生した事例）

Case1	通所介護係：職員が目を離した時にお風呂用のイスごと後ろに転倒してしまう。
	対応：看護師を呼び、頭の外傷、出血、打撲痕等の全身観察を行い、その後受診をした。
Case2	通所介護係：リクライニングのアームが顔に当たってしまい、皮膚を傷つけてしまった。
	対応：看護師が消毒、軟膏塗布等の処置を行う。
Case3	障がい福祉係：利用者が使用している車イスの座蒲団を紛失させる。
	対応：車イス業者に座蒲団の採寸を依頼し、同等品の弁償をした。
Case4	通所介護係：廊下のカーテンにシルバーカーのタイヤが絡み、左側に転倒してしまう。
	対応：体動時の痛みと、左足に体重をのせて痛みがあるため受診した。
Case5	通所介護係：ベッドへ移乗する際、何も無い所に腰を下ろしてしまったため尻餅をついてしまった。
	対応：状態を確認し、係長の判断で受診をした。
Case6	通所介護係：利用者から預かった玄関のカギを紛失してしまう。
	対応：ドアノブの交換をした。
Case7	障がい福祉係：車両の後部ドアを閉めた時に利用者が手を出したため挟んでしまった。
	対応：状態を確認し、整形外科を受診した。
Case8	通所介護係：浴槽から移動中、足が滑って床に尻餅をついてしまう。
	対応：臀部に痛みがあった為、緊急外来へ受診した。

事業別 苦情発生件数（件）						
係名	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地域福祉・総務・介護	9	3	6	11	8	4
子育て支援	3	2	3	5	4	8
居宅介護支援	2	1	1	1	0	1
通所介護	6	2	2	0	0	2
訪問介護	1	0	1	3	3	1
訪問入浴	0	0				
訪問看護	3	0	0	1	0	0
障がい福祉	4	1	0	2	2	0
その他	1	4	0	0	0	0
合計	29	13	13	23	17	16

※ いただいた苦情の内容と対応（要約）

Case1	総務係：寄付物品の受取で引き取れない物を持ち帰って頂くよう説明したところ苦情になった。
	対応：説明に行き違いがあった旨を謝罪し、すべての物品を頂いた。
Case2	子育て支援係：保護者より職員の振る舞い等の苦情の入電。（児童館、クラブを含め6件）
	対応：保護者へは、改善に向けた指導をする旨を伝えた。
Case3	子育て支援係：児童クラブ利用についての要望と苦情。
	対応：長期休みの受入れ条件等を説明し、お子さんの状況や保護者の希望などをお聞きすることとした。
Case4	総務係：広報誌あづみんの表紙写真についての苦情。
	対応：ご指摘を今後活かす旨をお伝えした。
Case5	子育て支援係：打ち合わせの際の職員の対応について苦情メールが届く。
	対応：苦情の内容を聞き取りとったうえで謝罪し、担当者の変更をお伝えする。
Case6	地域福祉係：電話対応について、苦情の入電がある。
	対応：ご利用者宅へ謝罪のため訪問した。
Case7	居宅介護支援・訪問介護：公用車の運転マナーについての苦情。
	対応：安全運転を徹底するように朝礼等で周知した。
Case8	通所介護係：送迎時にベッドの柵をしないまま戻ったため、契約内容について苦情の入電がある。
	対応：配車表の特記事項を必ず確認するように周知した。